

# 平成29年 3 月定例会 建設経済常任委員会記録

平成29年 3 月14日 (火)

平成29年 3 月16日 (木)

平成29年 3 月17日 (金)

平成29年 3 月21日 (火)

場所：鳥栖市議会 第3委員会室



# 目 次

平成29年 3 月14日 (火)	.....	7 頁
平成29年 3 月16日 (木)	.....	53頁
平成29年 3 月17日 (金)	.....	122頁
平成29年 3 月21日 (火)	.....	138頁



## 平成29年3月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	3月14日（火）	<p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>農林課関係議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号</p> <p>商工振興課関係議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号、議案乙第5号</p> <p>建設課、維持管理課関係議案審査、報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号、報告第1号</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査報告</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号</p> <p>上下水道局関係議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号、議案乙第4号、議案乙第6号、 議案乙第7号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第1号、議案乙第4号、議案乙第5号、 議案乙第6号、議案乙第7号</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p>

日 次	月 日	摘 要
第 2 日	3 月 16 日 (木)	<p>農林課関係議案審査 議案乙第 8 号</p> <p>商工振興課関係議案審査 議案乙第 8 号、議案乙第 12 号、議案甲第 6 号</p> <p>建設課関係議案審査 議案乙第 8 号、議案甲第 4 号</p> <p>維持管理課関係議案審査 議案乙第 8 号</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査 議案乙第 8 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 3 日	3 月 17 日 (金)	<p>上下水道局関係議案審査</p> <p>議案乙第 8 号、議案乙第 11 号、議案乙第 13 号、 議案乙第 14 号、議案甲第 3 号、議案甲第 5 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 4 日	3 月 21 日 (火)	<p>現地視察 浄化センター (真木町) 藤木緑地 (藤木町)</p> <p>自由討議 議案審査</p> <p>議案乙第 8 号、議案乙第 11 号、議案乙第 12 号、 議案乙第 13 号、議案乙第 14 号、議案甲第 3 号、 議案甲第 4 号、議案甲第 5 号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>閉会</p>

## 3月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[平成29年3月13日付託]

議案乙第1号	平成28年度鳥栖市一般会計補正予算(第5号)	[可決]
議案乙第4号	平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第5号	平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第6号	平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第7号	平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第3号)	[可決]

[平成29年3月14日 委員会議決]

議案甲第3号	鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第4号	鳥栖市空家等対策協議会条例	[可決]
議案甲第5号	鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例	[可決]
議案甲第6号	財産(土地)の取得について	[可決]
議案乙第8号	平成29年度鳥栖市一般会計予算	[可決]
議案乙第11号	平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算	[可決]
議案乙第12号	平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算	[可決]
議案乙第13号	平成29年度鳥栖市水道事業会計予算	[可決]
議案乙第14号	平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算	[可決]

[平成29年3月21日 委員会議決]

### 2 報告

報告第1号 専決処分事項の承認について



平成29年 3 月14日 (火)



## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 白水 隆弘

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当係長 下川 広輝

商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和

農業委員会事務局長兼農林課長 古賀 和教

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己

農業委員会事務局振興係長兼農林課農業振興係長 久保山 智博

建設課長 佐藤 晃一

建設課参事兼課長補佐 萩原 有高

建設課長補佐 三澄 洋文

建設課長補佐兼道路河川整備係長 日吉 和裕

建設課庶務住宅係長 古沢 修

維持管理課長 小柳 秀和

維持管理課長補佐兼維持管理係長 古賀 芳次

維持管理課公園緑地係長 本田 一也

国道・交通対策課長 田原 秀範

国道・交通対策課道路・交通政策係長 徳淵 英樹

上下水道局管理課長	野下 隆寛
上下水道局管理課総務係長	樋本 太郎
上下水道局管理課業務係長	中溝 雄二
上下水道局事業課長	平塚 俊範
上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長	今村 利昭
上下水道局事業課参事	近藤 信孝
上下水道局事業課参事兼課長補佐	前間 修
上下水道局事業課浄水・水質係長	松雪 秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長	中牟田 恒

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

#### 5 審査日程

審査日程の決定

農林課関係議案審査

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

〔説明、質疑〕

商工振興課関係議案審査

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

建設課、維持管理課関係議案審査、報告

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

報告第1号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

〔説明、質疑〕

上下水道局関係議案審査

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

## 開会

午前9時59分

## 開議

### 江副康成委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。



### 審査日程の決定

#### 江副康成委員長

初めに委員会の審査日程についてお諮りいたします。あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りいたしております。ありますでしょうか。

審査日程を御説明いたします。1ページ目は付託議案ですね。

それをめくっていただき、2ページ。本日、3月14日10時から今、開会いたしまして、日程を決定しているところでございます。

議案審査として補正予算を本日予定しておりまして、農林課、商工振興課、建設課と維持管理課は合同審査、国道・交通対策課、上下水道局の順で審査をまいります。その後、採決まで予定しております。

あしたは、本会議ですけれども、また16日10時から委員会を再開いたします。当初予算関係ですけど、農林課、商工振興課。建設課、維持管理課、これはそれぞれやります。それから国道・交通対策課。

翌日に予定をしていますが、開始は午後2時から、小学校の卒業式等の関係ございまして、午後2時から上下水道局の議案審査となっております。

めくっていただきまして4ページ。土日、祭日をはさみまして、21日火曜日午前10時から再開で、当日は現地視察、そのあと、自由討議、総括、採決という順になっております。

現地視察については副委員長のほうから説明をお願いしたいと思います。

#### 久保山日出男副委員長

それでは21日の現地につきましては、今決まっているところは、浄化センターの地下道といますか、そこを行うようになっております。今回、当初予算も含めていますので、当初予算あるいは補正予算の中での現地を見たいということであれば、きょうのうちぐらいまで

をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。この場であれば、言っていただいて結構ですが。

**江副康成委員長**

挙手をお願いしているんですか、あれば。（発言する者あり）

〔「商工センター、藤木町」と呼ぶ者あり〕

**久保山日出男副委員長**

ほかにありますかね。

一応それじゃあ浄化センターの地下道を見させてもらって、商工センターの中に藤木緑地があります。そこをお願いしたいということですが、ようございますか、執行部。（「はい」と呼ぶ者あり）回る順序はそっちで想定していただいて、よろしく願いしておきます。

**江副康成委員長**

以上の審査日程でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

異議なしということで、審査日程につきましては以上のとおり決定いたしました。

なお、本日、議案審査、採決終わった後にですが、委員会散会后、第2回都市計画道路見直し検討懇話会について建設課より報告を求めたいと思いますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

それでは付託議案審査の準備のため、暫時休憩いたします。

**午前10時2分休憩**



**午前10時4分開議**

**江副康成委員長**

再開いたします。



**農林課**

## 議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

### 江副康成委員長

これより農林課関係議案の審査を始めます。

議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

農林課の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。皆様おはようございます。

本日より21日までの長きにわたりまして、条例案3件、それから補正予算、当初予算、おのおの5件、その他報告。それから土地の取得についての甲議案1本、都合15件の審査をいただくことになっております。

丁寧に御説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願います。

以上で終わります。

### 古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長

それでは議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）のうち、農林課関係分についての御説明をいたします。まず歳入の主なものについて御説明をいたします。

補正予算の資料2ページをお願いいたします。款16. 県支出金、項2. 県補助金、目4. 農林水産業費県補助金、節1. 農業費県補助金62万6,000円の減額のうち、主なものとして、説明欄4項目めの、さが園芸農業者育成対策事業費補助金27万8,000円の減額につきましては、農業の担い手となる園芸農業者に対する施設整備や機械等の導入費用に対する県補助金でございまして、事業完了の見込みに伴い減額補正をするものでございます。

次に、節2. 林業費県補助金の重要森林公有化等支援事業費補助金52万5,000円の減額につきましては、荒廃した森林またはそれのおそれのある森林について、重要森林を位置づけ、公的管理を進める事業に対する県補助金でございまして、これも事業の完了見込みに伴い減額補正をするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。目8. 災害復旧費補助金、節1. 農林水産施設災害復旧費県補助金、農林地崩壊防止事業補助金29万4,000円の減額につきましては、6月の豪雨により被災した林地の災害復旧に対する県補助金でございまして、事業完了に伴い減額補正するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。款22. 市債、項1. 市債、目8. 農林水産業債、節1. 農業債の1,200万円につきましては、鳥栖南部地区の県営水利施設整備事業に対する市債でございます。

続きまして、これより歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

資料6ページをお願いいたします。款6．農林水産業費、項1．農業費、目1．農業委員会費、節1．報酬72万6,000円の減額につきましては、農業委員の欠員による減額でございます。

次に、7ページをお願いいたします。目3．農業振興費、節19．負担金、補助及び交付金76万6,000円の補正のうち、主なものといたしましては、説明欄最初の鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金116万8,000円です。

4月から10月までの期間におきまして、猟友会が確保いたしましたイノシシ458頭、アライグマ23頭の駆除実績に応じて、捕獲報奨金として協議会に負担するものでございます。

次に、説明欄2項目めの、さが園芸農業者育成対策事業費補助金33万7,000円の減額につきましては施設整備や機械導入に当たり計画の一部や購入費用の変更に伴い減額補正するものでございます。

次に、資料8ページをお願いいたします。目5．農業生産基盤整備費、節19．負担金、補助及び交付金2,999万8,000円の補正の主なものといたしまして、説明欄2項目めの県営水利施設整備事業の事業費補正に伴う3,000万円の負担でございまして、事業費1億2,000万円のうち市が25%の負担を行うものでございます。

続きまして、資料11ページをお願いいたします。款6．農林水産業費、項2．林業費、目3．林業事業費、節17．公有財産購入費52万6,000円の減額につきましては、林道九千部山横断線の用地交渉等に不用の時間を要し、用地取得の契約に至らなかったため、それぞれ減額補正をさせていただくものでございます。

以上簡単ではございますが、農林課関係分の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

7ページの鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金なんですけれども、これ鳥栖市だけの金額ということで、鳥栖市で発生しているイノシシ、アライグマということによろしいでしょうか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

はい。イノシシ458頭、アライグマ23頭は鳥栖市で捕獲された数でございます。

#### **飛松妙子委員**

済みません、続けて。この数っていうのは、近年どういう推移でされているのかと、あと住宅への被害とか、何かそういうのとかがあったら教えていただきたいんですけども。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

イノシシにつきましては平成27年度が409頭でございます。それと、先ほど458頭と申し上げた分は、この負担金に対する数でございます。現在520頭、イノシシについては捕獲がされている状況でございます。イノシシにつきましてはふえている状況にあると考えております。

それと住宅等のところに、イノシシ等が発見とか、出没したという情報も何件かございまして、そういうときには猟友会の方たちと一緒にやって対応しているところでございます。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

アライグマのほうはいいんですか。

前年の数値と被害の分だけわかりますか。あと細かいのとか、推移は後で表か何かもらいましょうか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

失礼いたしました。答えます。アライグマは平成27年度、30頭捕獲しております。平成28年度も同数で30頭でございます。

#### **江副康成委員長**

あと被害は。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

アライグマの住宅に出没してというのは、今のところそんな報告はされていないというところでございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

大体出てくるところって森林関係だと思うんですけど、何か案内板とかそういうのとか、あるんでしょうか、その注意みたいな。あと、住宅にまた何件か出てきているというところで、そういう注意、注意報といいますか、そういうのとかも何かされていらっしゃいますか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

看板を立てたりとか、そういうのはちょっと対応しておりませんが、イノシシが出たりとかした場合には、やっぱり生産組合長さんを通じて注意喚起を行うということはやっているところでございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございました。

ぜひともその生産組合を通して住民の皆様に周知していただければと思います。

#### **江副康成委員長**

ほかにございますか。

#### **藤田昌隆委員**

ちょっと今のに付随して、今、猟友会とか、あれは田んぼとか畑を荒らしたときだけ、どうも出られているみたいですが、去年も何かありましたよね。一般家庭というか屋根裏に入ったとか、敷地内に、それは一般敷地内だからしませんと。

田んぼとか畑を荒らしたときにはしますけどちゅうことですよね。その方針は変わってないんですかね、全然。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

基本的に対応させていただいているのは、いわゆる農地、林地とか、そういうところに出没する分について、対応させていただいているというところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

もちろんイノシシも農地だけちゅうことやないから、テレビとかで出ているのは一般住宅街にがんがん入って来たりというのが結構ありますよね。イノシシのあれを見てみると、ニュース報道で。

だから一つは農地とか、そりゃあ基本的にわかりますけど、少しその辺も考えてしたほうが、だんだん特にイノシシに関しては、頭数がふえてきている。そういうことですんで、アライグマもね、やっぱり民家に入り込んで、屋根裏に入り込んでどうのこうのとか、聞きますんで、少しその辺も検討したらいかがですかね。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

住宅街等についてのそういった出没の情報もありますんで、それは農地からの関係とかいうことで、一応対応はさせていただいているところもございます。

ただ家の中に住んでいるとかいうのについてはちょっと、なかなかやっぱり農林課のほうでは今のところ対応させていただいておりません。

#### **藤田昌隆委員**

要するに民家に住んで、お仕事で畑とか、農地に行くわけですよ。

だから基本的に農地であろうが民家であろうが、私は結局はするべきだと思うんですけどね。いや、ここは農地だからやります、いやここは民家に巣をつくってやっていますからとかって。何かそこを区別すること自体、おかしいような気がしますけどね。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

今の藤田委員の件でございますけれども、今回のこの補正につきましては、猟期と猟の場所が限られておりますので、頭数の総数じゃないということで御報告をいたします。

それと今申し上げましたように、猟友会ですので猟をする時期と場所は限られます。

個人のお宅のオーダーにつきましては、おのおの居住されてある方なり地域の方が猟友会なり、しかるべきところにオーダーを出されるといったような関係で運営をされておると認識しております。

その他住宅地に出没する分につきましては、環境対策課のほうで対策をしていただいておりますので、農地との関連が疑われる場合は農林課と連携して、そのあたりは対応させていただきますと思います。

以上です。

### **藤田昌隆委員**

ということは環境対策課と農林課と連携してやっている、現在やっていますか。そういう話が、こういう話が出て、これ環境対策課分だからって話してありますか。

### **佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

藤田議員の質問にお答えすると、実際そういった民家の方からの御連絡いただいたりとかする場合は、両方の担当者が出向いていきまして、実際の現地確認をしたりとか、そういった場所、どこから入ってくるのか等確認をして、もしこれが外に出入りする場所がわかれば、猟友会とかとして、くくり罠とかってものを仕掛けたりとか、そういった対策はとらせていただいております。

実際、中をばばぱっと、走っているものをとってくれとかっていう要望は現実には厳しいですので、それは業者さんを紹介したりとか、そういうのをちょっと対応させていただいているところでございます。

### **藤田昌隆委員**

環境対策課も絡んでということであれば、きちんと連携とってやってほしいし、罠を仕掛けるとか、そういう、どこに……、例えば猟友会に言うのか、そういう罠とか、どれぐらいで借りられるのか、その辺もきちんと情報を相手に、その被害者の方に伝えてほしいと思っています。ぜひ連携をよろしくお願いします。

### **久保山日出男委員**

今の答弁をお伺いしよったけれども、大体のやっていることで、想定されるでしょうが、時期的にはいつとっているとか。籠と罠とわけてずっとやるとか、そういう説明をすれば、いろんな疑問は出なかったと思うんですよ。

時期に……、大体イノシシは水稻のときに、穂が出たころに、よく出ますとか。

そのときに集中しているとか、そういう答弁で何か明確に部長答えてもらうようお願いしておきます。

**江副康成委員長**

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは農林課に対する質疑を終わります。

執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

**午前10時24分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午前10時26分開議**

**江副康成委員長**

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

**商工振興課**

**議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）**

**江副康成委員長**

続きまして、商工振興課関係議案の審査を行います。

初めに議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

おはようございます。

それでは議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）中、商工振興課関係分について御説明を申し上げます。

資料につきましては13ページでございます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。中段の款17. 財産収入、項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、節1. 利子及び配当金の鳥栖ガス配当金90万円につきましては、本市が所有いたします鳥栖ガス2,000株、1株450円に対する配当金によるものでございます。

次の14ページをお願いいたします。

次に、歳出の主なものについて御説明をいたします。款5. 労働費、項1. 労働諸費、目1. 労働諸費の節14. 使用料及び賃借料101万2,000円の減額につきましては、これまでつばさ鳥栖の電波障害対策として、ケーブルテレビ利用料を負担しておりましたが、つばさ鳥栖が昨年4月に民間売却となりましたことから、5月以降分の利用料が不要となったため、補正するものでございます。

続きまして15ページをお願いいたします。目2. 商工業振興費、節19. 負担金、補助及び交付金417万8,000円の減額のうち、説明欄の1行目、経営革新セミナー事業補助金55万円の減額でございますが、例年、鳥栖商工会議所が主催により、創業塾を開催し、その経費の一部を補助しておりましたが、本年度、鳥栖商工会議所が日本商工会議所からのセミナーに対する補助採択を受けたことによりまして、市の補助が不要となったため、減額するものでございます。

次に、3行目の創業支援事業補助金40万2,000円の減額につきましては、本市の創業支援の一環として佐賀県の創業者向けの制度融資でございます。利用者に対して信用保証料の2分の1を補助しておりましたが、本年度は利用件数の減少及び県の独立創業融資に伴う設備資金に対する信用保証料が0%、信用保証料が不要となったため、補助金の交付額が減少したものでございます。

次に、最後の4行目でございます。雇用奨励金の320万円の減額につきましては、雇用奨励決算見込みに伴うものでございます。次に、節22. 補償、補填及び賠償金、市小口資金融資保証料103万9,000円につきましては、平成28年1月から12月までの市小口資金融資制度に伴う、保証料の決算見込みにより補正するものでございます。

なお、市小口資金融資保証料につきましては、市内の中小企業者の小口事業資金需要に対する本市の融資制度でございます。中小企業者が借入の際に生じる保証料について市が全額負担するものでございます。

16ページをお願いいたします。目3. 観光費、節11から節15までにつきましては、決算見込みによる不用額の減額でございます。最後に節19. 負担金、補助及び交付金、さが未来スイッチ交付金200万円につきましては、主要事項説明書の2ページで説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事業名がさが未来スイッチ交付金でございます。事業費が200万円で、財源の内訳といたしまして、県支出金180万円、一般財源が20万円でございます。この事業の補助率につきましては県が10分の9、市が10分の1となっております。

本事業は昨年12月に新設されました佐賀県さが未来スイッチ交付金事業の特別枠による事業でございます。

目的といたしましては、集落等の維持及び活性化並びに地域コミュニティの充実活性化などに資するため……、活性化等に資する施設の整備や改修、あるいは備品等の整備事業などに対して補助するものでございます。

今回は、河内町の大山祇神社で行っております紅葉ライトアップイベントの継続実施を補助、支援いたしまして、地域コミュニティの活性化を図るものでございます。

事業内容といたしましては紅葉ライトアップイベントの折に毎年レンタルして使用しておりました発電機や投光器、テントなどを購入し、整備するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

#### **江副康成委員長**

ちょっと執行部の方に申し上げますけれども、説明資料のほかに、主要事項説明書を使うときにあらかじめ言っておいてください。用意の関係がありますので。

じゃあ説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

説明ありがとうございます。

ただいまの御説明いただいた、さが未来スイッチ交付金のところで発電機とバルーン投光器は今までレンタルで借りていたけれども、今後はこの分がもう購入をしたので、レンタルがもう発生しない。今までどのくらいレンタル料かかっていたのか教えていただければと思うんですけど。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

一応確認ですけど、金額の。（「そうです」と呼ぶ者あり）

#### **江副康成委員長**

答弁できますか。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

恐らく発電機が今まで7,400円、1台借りてあります。そのほかバルーン投光器が1日当たり6,400円でございます。テントが2万7,000円ということで報告を受けております。

以上でございます。

### 飛松妙子委員

すいません、ありがとうございました。

期間はどのくらい借りていたんでしょうか。

### 佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

イベントの前日から翌日の、イベントが2日間ございますので、それと片づけの翌日まで4日間でございます。

### 飛松妙子委員

結構大きい金額での交付金をいただいての整備をされていらっしゃるということですので、ぜひともこのさが未来スイッチ交付金につながる活性化をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとすいません、先ほど説明していただいた15ページの小口融資保証料で67件あったということだったんですけれども、鳥栖市の中小企業に対して67件っていうのは、私的にはどうなのか、多いのか少ないのかが、ちょっとあれなんですけれども、積極的に市として何かこうされて、この67件があったのか、今までの流れで67件っていうのかをちょっと教えていただきたいんですけれども。

### 佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

この市の小口資金につきましては、もうずいぶん長く実施をしております、中小企業者の皆さん方についてはこの小口資金というのがあるというのはもう十分周知ができていますのと思っております。

窓口につきましても鳥栖商工会議所のほうで窓口となっておりますし、また金融機関のほうでも窓口をさせていただいております。

例年の件数でございますけれども、約70件から80件前後で推移をしているという状況で平成28年度につきましては、ここ数年見ますと一番低いという状況でございます。恐らく、ちょっとわかりませんが、県の小口資金融資制度等もございます。

そのほかに日本政策金融公庫であったりとかいろんな融資がありまして、ここ数年は金利もだいぶ安くなっているということで、金融機関からのプロパー融資というものも利用が多いんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます

### 江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

いいですか。（発言する者あり）あればどうぞ言ってください。

**藤田昌隆委員**

今の鳥栖ガスの株価は幾ら。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

額面5,000円でございます。（「額面5,000円」と呼ぶ者あり）1株5,000円でございます。  
（「1株5,000円」と呼ぶ者あり）はい。

**江副康成委員長**

発言のときは手を挙げてください。

**藤田昌隆委員**

表に出ているわけ、外に出てない。売買はなっていない。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

取引をされておられませんので、基本的には5,000円のままです。  
以上でございます。

**藤田昌隆委員**

それと今、小口融資保証料と。返済、ずっと借りて67件とか、ずっと借りているんですが、返済状況とかはわかっているわけ。例えば、融資を受けた、潰れたとかそういう状況までわかっている。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

保証料の実行した実行実績分ですね、そういった報告を受けておりますので、焦げつきとか、今返済中とか、例えば全額返還したとかというのは把握できております。（「できてい

**江副康成委員長**

新たに質問するときは挙手してください。

**藤田昌隆委員**

新たに質問いたします。

返済不能とか、焦げついて倒産という件数は何件ぐらいかわかる。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

鳥栖市の分しかわかりませんが、焦げつきといいたまいますか、倒産した件数については、ないということで受けております。この市小口融資資金に関してですね。ゼロ件でございます。

**藤田昌隆委員**

件数は何件ぐらいあるのかな。（「ございませんでした」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**

指名を受けてから、答弁をしてくれんと、議事録がごちゃごちゃになるけんですよ。一応これは皆さんにわかるように、委員会やっていますので。2人だけの委員会ではありませんから。佐藤次長。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

ゼロ件でございます。

**江副康成委員長**

ほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）**

**江副康成委員長**

続きまして議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

資料17ページでございます。議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入、歳出ともに1,259万1,000円の減額補正であり、主に新産業集積エリア整備事業に伴います決算見込みでございます。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。款1. 県支出金、項1. 県負担金、目1. 事業費県負担金、節1. 事業費県負担金の680万1,000円の減額につきましては、事業費の決算見込みに伴うものでございます。

次に、款3. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 一般会計繰入金、節1. 一般会計繰入金578万8,000円の減額につきましても、事業費の決算見込みに伴うものでございます。

次に、歳出について、申し上げます。資料は18ページをお願いいたします。

款2. 公債費、項1. 公債費、目2. 利子、節23. 償還金、利子及び割引料1,259万1,000円の減額につきましては、地方債の利子等の決算見込みに伴うものでございます。

最後にすいません、繰越明許費について御説明を申し上げます。

今回、新産業集積エリア整備事業伴いまして6億7,799万1,000円を翌年度へ繰り越しするものでございまして、繰り越しの理由といたしましては、県道中原鳥栖線改良事業に伴う用地測量のおくれに伴いまして、買収面積が確定しない状況が長く続きましたので、本事業の用地取得に不測の日数を要したところでございます。

そのため所有権移転登記等の完了が見込めず、公有財産購入費等の繰り越しをするものでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

### **藤田昌隆委員**

実際に用地買収、もうあと地権者が1件やったかな。それぐらいということで、この前の一般質問の中でも工事スケジュールとしてきちんと大体4月ぐらいからどうのこうのとか、予定どおりきちんと行くものかどうか。

話によると、まだあと3件とか、4件残っていると、そういう話も聞きますので、その辺の、実際はもうあと1件なのか、4月ぐらいまでで、きちんと話がつくのか。それをちょっと教えてほしいんですが。

### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

まず、用地取得関係について、ちょっと触れさせてもらいます。平成27年3月に同じように財産取得の議案を出して、今回も御提出をさせていただいておりますけども、それとこの間の分の用地取得含めまして約95%の用地取得契約が終わっております。

残りの5%につきましては県道べたに建物家屋等がございます部分が残っておりまして、これについても、ほぼほぼ合意をいただいているという状況で、平成29年度になるかと思えますけれども、おおむね移転先等も決まりつつありますので、契約がなされるものというふうに考えております。

工事につきましては、実際まだ課題がございまして、まだ工事に着手する時期については明確ではないというところございまして、そうは言っても工事を新年度に着手できるように今、鋭意地元調整を図っているというところでございます。

ですから、時期についてはっきり明確にお答えするという事は持ち合わせておりません。

しかしながら、工事が着手できるように本体工事以外のものについては既に一部着手をしている部分がございます。

その1つといたしましては、大量の土砂搬入をいたしますので、それについては今まで御説明していますとおり、安良川の河川道路を利用して搬入するという事で御説明をいたし

ておりましたので、これについては本体工事と切り離してできますので、また出水期になりますと河川自体は扱えないということでございますので、5月末までに完了するという条件がありますので、今、堤防道路を利用者搬入道路の工事を一部発注をしているという状況でございます。これから発注するというところでございまして、あと井戸の調査、周辺の井戸調査を今、委託発注をしております。

できるものからやるということで今進めておりまして、要は開発行為と農地転用許可が出ないと、工事発注というのができませんので、開発行為については、今、県に出して、審査をいただいております。

もう1つ大きな問題としては農地転用という許可がいただけない状況でございまして、その分に関して今最終的な調整を行っているということで、それがいただければ、許可が出ますので、工事の発注ができるという状況でございます。

#### **藤田昌隆委員**

農地転用が、なかなか許可がいただけない理由は。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

要は農地転用の1つの問題としては、今契約をもらうときに農地転用の届け出もいただいております。

ですから全ての農地の所有者の方から農地転用の届け出書をいただかないとできないということでございますけれども、1件課題があるということで申し上げましたけれども、そちらのほうから農地転用の届け出がいただけないということございまして、それが調わないと農地転用の届け出の許可が、申請ができないという状況でございます。

#### **藤田昌隆委員**

農地転用に関しては、例えば農業委員会とか土地改良区とか、その問題じゃなくて、地権者の問題。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

そのとおりでございます。

#### **藤田昌隆委員**

ということは、さっきの話である程度スケジュールどおりと思いましたが、そのあと1人の地権者の問題解決のめどは、さっき予定は大体スケジュールどおりということですので、これもう要望です、一刻も早く仕上げて企業を入れて売却して、売ってほしいと強く願いますので、頑張ってください。

以上です。

#### **江副康成委員長**



21ページ、22ページは飛ばしまして、23ページ、節1. 道路橋梁債220万円の減につきましては、決算見込みによる補正となっております。

次に、建設課分、歳出の主なものについて御説明いたします。

24ページをお願いいたします。目1. 土木総務費56万5,000円の減につきましては、決算見込みによるものでございます。

25ページをお願いいたします。目6. 道路整備交付金事業費、節13. 委託料57万4,000円につきましては、田代大官町・萱方線ほか1路線の入札残によるものでございます。

目7. 道路新設改良費、節13. 委託料616万1,000円につきましては、原口・基里小線道路改良事業の測量に伴います当初の面積よりも、設計した面積がかなり減ったことによる減額となっております。

26ページをお願いします。下の段ですけれども、節8. 報償費5万8,000円の減額につきましては、都市計画道路見直し懇話会の謝金でございますけれども、当初3回見込んでおりましたが2回しか開催しておりませんことによる減額となっております。

節13. 委託料12万円の減につきましては、入札残による減となっております。

次に27ページをお願いいたします。目1. 住宅管理費100万8,000円の減につきましては、決算見込みによる減となっております。

28ページをお願いいたします。下の段ですけれども、節19. 負担金、補助及び交付金につきまして、427万5,000円の減につきましても、耐震診断の補助金及び改修の補助金の件数が少なかったことによる減となっております。

29ページをお願いします。繰越明許費についてでございますけれども、款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、道路改良事業530万円につきまして、原口・基里小線道路改良事業でございますけれども、地元との調整に不測の日数を要したために、年度内の事業完了が困難となり、この委託費を――用地費、物件補償費ですけれども、この委託費を繰り越すこととなったものでございます。

その下の段ですけれども、項5. 住宅費、既設公営住宅改善事業762万4,000円ですけれども、これは浅井アパート15棟の給水管改修工事でございますけれども、入居者との調整に不測の日数を要したために、年度内の完了が困難となり、工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

以上で建設課分の説明を終わります。

#### **小柳秀和維持管理課長**

議案乙1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）中、維持管理課関係につきまして、歳入、歳出の主なものの説明をいたします。

建設経済常任委員会資料30ページからが維持管理課分になっておりますのでよろしく願いいたします。

まず、歳入の主なものでございますが、14款．使用料及び手数料、1項．使用料、4目．土木使用料、1節．土木管理使用料につきましては、市道占用料及び公有水面の使用料でございます。

続きまして、2節．都市計画使用料につきましては公園使用料でございます。16款．県支出金、3項．委託料、3目．土木費県委託金、2節．都市計画費委託金につきましては吉野ヶ里歴史公園、リーフレット配布委託金でございます。

31ページの下の段をお願いいたします。17款．財産収入、2項．財産売払収入につきましては、法定外公共物払下等に伴う土地の売却収入でございます。

次の32ページ、下のほうをお願いいたします。22款．市債、1項．市債、7目．災害復旧費、1節．土木災害費につきましては、平成28年度に発生した災害復旧事業で、市債の対象外となった部分についての減額でございます。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。34ページ、8款．土木費、2項．道路橋梁費、2目．道路維持費、7節．賃金につきましては、嘱託職員2名での賃金で、雨天等のために、草刈り作業ができなかったための減額でございます。

次に、5目．交通安全対策事業費、1節．報酬につきましては、交通指導員の途中の辞任等による補正でございます。

その他につきましては、3月の決算見込みに伴う減額が主なものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

建設課のほうなんですけど、28ページの木造住宅耐震診断補助金が減額されているんですけども、件数が少なかったということだったんですけども、大体どのくらい見込んであったのか。

今後またこの診断補助金、継続していただいてまた今年度もあるのか、またどういうPRをされるのかをちょっと教えていただきたいんですけども。

### **佐藤晃一建設課長**

当初見込んでおりました木造耐震診断の件数は30件で、申請は14件でございました。それと、耐震改修のほうですけども、当初というか9月ですけども、5件を見込んでおりま

したけれども、実際の申請数はゼロ件ということでございます。

来年度も同様に耐震診断、耐震改修の補助に関しては、計上したいと思っております。PRに関しましても、ことし耐震改修のほう始めましたけれども、市報等、ホームページ等でもPRをしておりますけれども、やっぱり申請が少なかったということもありまして、来年度は何か違うPRの方法で考えたいと思っております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

それから29ページの繰越明許費の上のほうですね。原口、基里。地元との調整が困難になり、またその下も入居者との調整を要したということで、これはもうめどがついているのかどうか教えていただきたいんですけど。

#### **佐藤晃一建設課長**

まず原口・基里小線ですけれども、今年度、測量と設計と地質調査を発注しておりますけれども、地元関係者の方からクレームがありまして、現在、区長さんのほうに調整をお願いしてしているところがございます、現時点ではまだ調整がついておりません。

下の浅井アパートに関しましては……。 (発言する者あり)

#### **萩原有高建設課参事兼課長補佐**

浅井アパートの15棟の分でございますが、これについては2月10日にもう着手をしているところでございます。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

#### **藤田昌隆委員**

25ページ。田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良事業で57万4,000円。これ私は反対なんです、進捗っていうか、もう買収っていうか、そういう交渉されていますよね。今、進捗率としてはどれぐらい。6割とか7割のもう話し合いはできているんですか。

#### **日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長**

今の御質問にお答えいたします。今年度、平成28年度につきましては、まだ調査設計のほうを行わせていただいております。現在、用地測量、物件等の調査を今年度行わせていただいておりますので、12月議会の委員会のほうでも、御審議いただきましたように、物件調査については次年度に繰り越しをさせていただいております。

平成29年度の予定といたしまして用地の取得あたり、物件の補償あたりのほうに入りたいと思っておりますので、今現在としては用地交渉等はまだ行っていないような状況で

ございます。

**藤田昌隆委員**

用地交渉はまだ行っていない、地元説明会だけですか。

**日吉和裕建設課長補佐兼道路河川整備係長**

地元説明会のほうにつきましては、平成27年度に行いまして調査等に着手をいたしているところでございます。

平成28年度に、設計等の案が固まりました段階で沿線の関係者の方々、地元の方々に周知のほうをを行わせていただいております。

以上です。

**藤田昌隆委員**

了解しました。次の質問です。

その下のこれ東前ですか、2号線ほか。これは恐らく国道3号の拡幅の影響で、この改良事業されているんですよね。ちょっとまずそこから。

**三澄洋文建設課長補佐**

ただいま御質問の東前2号線でございますけど、こちらにつきましては、場所が佐賀川久保鳥栖線、平田町の。あちらから平田町へ入っていく生活道路、そちらのほうの改善ということで、充てさせていただいておりますので、国道3号とはちょっと違う場所になっております。以上でございます。

**藤田昌隆委員**

国道3号の拡幅とは関係ないということですか。

**佐藤晃一建設課長**

東前2号線は川久保線の改良に伴う工事ですけれども、原口・基里小線のほうは、国道3号の近くの道路でございます。

**藤田昌隆委員**

失礼しました。ちょっとごっちゃになっていましたけど、さっき説明の中で最初思ったより狭かったと。ということで発言がありましたよね。言われたじゃないですか。最初広いと思っていたら実際は狭かったと。

だから、この設計の部分で安くなったかなんか、そういう発言をちらっとされましたんで、それぐらいのところだったら、わざわざ金使ってまでする必要もないやろうと思ったわけですよ。

**白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

この東前2号線及び原口・基里小線につきましては、同様の事象でございまして、それぞ

れ国道、県道でございますけれども、それぞれに中央分離帯ができます。

ですので沿線住民の方々は右折ができないところが出てまいりますので、その関係で生活道路を拡幅させていただいておるといような状況でございます。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**藤田昌隆委員**

国道3号を拡幅して、それに伴い、この工事をやるということですが、何となく、何かほかの方法っていうか、それはないんですか。

どっか、要するに、そういう狭いところを拡幅して、そしたら移転とか関係ないんですかね。

**白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

国道3号及び県道の工事に伴いましてのこの両線の沿線の方々の移転はございません（「移転はなし」と呼ぶ者あり）。はい、その沿線に住んでいらっしゃる皆様も、これまで国道、県道にそれぞれ右折で通行できたものが、それぞれ中央分離帯が敷設されますので、障害となって右折できなくなりますので、その代替としてこの道路を補完といいますか、生活道路を補完として、右折して、それぞれ国道、県道に出れますように施工させていただくものでございます。

**藤田昌隆委員**

理解いたしました。

**江副康成委員長**

補足で佐藤課長のほうから何かありますか。

**佐藤晃一建設課長**

ただいま移転はありませんと部長が申し上げましたが、交差点改良の関係で1件出てくる予定になっております。以上です。（「もう一回はっきり」と呼ぶ者あり）

交差点改良の関係で、一、二件物件の移転が必要になってくる場合がございます。

**江副康成委員長**

よろしいですか。

**藤田昌隆委員**

それじゃあ次の質問、31ページ。市有地の売却収入、これ場所はどこですか。平米数と場所。

**小柳秀和維持管理課長**

31ページ下の段の、市有地売却収入の場所につきましては1件目が蔵上町、面積が約56平

米、2件目が平田町、面積が約47平米と、もう1件が田代本町で面積が売り払い部分としましては0.4平米程度でございます。

以上お答えといたします。

**藤田昌隆委員**

市有地の土地の売却価格というのは大体決まっていますか。その路線価、路線価で計算するわけですか。

**小柳秀和維持管理課長**

市有地の払い売り払い先につきましては、原則といたしまして、相続税の路線価があるところにつきましては、相続税の路線価を用いて算出をしているところでございます。

**藤田昌隆委員**

相続税か。

**江副康成委員長**

小柳課長もう一回答弁してください。

**小柳秀和維持管理課長**

原則としましては、相続税に路線価というのがございますので、国が決めた数値がございまして、その分を原則として使います。

路線価、その相続税の関係の路線価がないところにつきましては、固定資産税の評価額を参考に算出することになっております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

ということは安いということですね、安いですね。相続税での路線価だと。

了解しました。

**江副康成委員長**

ほかにございますでしょうか。

**飛松妙子委員**

34ページの草刈りが2名異動になりできなかったっていうのと、あと交通指導員さんの報酬が、辞任されて、途中辞任にされて、ということだったんですけども、この草刈りに関しては、異動になったからできなかったじゃなくて、できるように何かする方法はなかったのか。

もう1つ、辞任されたのは何人ぐらいいらっしゃるのか教えていただき、今後ふえるのか減ったままのかも教えていただければと思うんですけど。

**小柳秀和維持管理課長**

まず、賃金につきましては、嘱託の職員を2名雇いまして、期間を定めて雇っております。  
その期間中に、雨が降ったりしてとか、あと体の都合でちょっと熱があるとかそういうふうにして休まれた分についての減ということでございます。

2点目の交通指導員の報酬につきましては、途中でお亡くなりになられた方もおられますし、やめられて次の方が決まるまでにちょっと時間を要した分とか、そういう方がおられたということで減額をさせていただいております。

#### **江副康成委員長**

今後の補填とか。（発言する者あり）

#### **小柳秀和維持管理課長**

定数といたしましては、64名が定数というふうになっております。1年間丸々勤めていただく見込みの方が59人、11カ月が1人、9カ月の方が2人、3カ月の方は1名ということで、1名がマイナスということになっております。

今後の交通指導員につきましては、定数が64名ということになっておりますので、地域の方々と御協力をいただきながら、定数の確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



### **報告第1号 専決処分事項の報告について**

#### **江副康成委員長**

続きまして、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

#### **小柳秀和維持管理課長**

報告第1号につきまして御報告をさせていただきます。

市道の管理瑕疵に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、専決処分をしたことについて報告をいたすものでございます。

皆様のほうに別紙で専決処分事項の報告という資料をお配りさせていただいていると思い



執行部の説明を求めます。

### **田原秀範 国道・交通対策課長**

それでは議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。委員会資料の37ページをお願いします。

歳入について御説明します。目4. 土木使用料、節2. 都市計画使用料、鳥栖駅東駐車場使用料につきまして利用台数の増加に伴う料金収入の増額が見込まれますので105万5,000円を増額補正するものです。

節4. 新幹線対策使用料、新鳥栖駅周辺駐車場使用料につきましても、利用台数の増加及び2月からの料金改定による料金収入の増加が見込まれますので355万1,000円を増額補正するものです。

款17. 財産収入、項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、節1. 利子及び配当金の分につきまして、九州新幹線減濁水被害対策基金の利子につきまして、基金の運用利子の減額が見込まれますので17万8,000円を減額するものです。

次のページをお願いします。次の38ページですけど、歳出について御説明させていただきます。目1. 都市計画総務費、節3. 職員手当等につきましては、各種手当の決算見込みにより6万1,000円を減額するものです。

節8. 報償費、地域公共交通会議等委員謝金につきましては、会議の委員謝金ですけど、欠席が出ていますのでその分2万3,000円を減額するものです。

節9. 旅費につきましては、各種要望の一般旅費の決算見込みにより14万4,000円を減額するものです。

節13. 委託料のうちミニバス運行委託料につきましては、運賃収入の増額とあと下のバス停設置料の決算見込みにより、12万9,000円を減額するものです。

次にもう1ページめくってもらいまして39ページです。節14. 使用料及び賃借料につきまして、バス借上料につきましてはバスの日イベントの決算見込みにより2,000円の減額を行うものです。

節19. 負担金、補助金及び交付金の地方バス路線維持補助金につきましては、国庫補助の増額と利用者数の増により、運行収入がふえましたので、193万7,000円を減額するものです。

次に目6. まちづくり推進費、節13. 委託料、鳥栖駅東駐車場管理業務につきましては、決算、入札結果を踏まえて51万8,000円を減額するものです。

また1ページめくってもらいまして40ページでございます。目2. 新幹線対策費、節11. 需用費の光熱費につきましては、電気料の決算見込みにより12万2,000円を減額するものです。

節13. 委託料、新鳥栖駅周辺管理業務につきましては入札結果をもとに41万2,000円を減額

するものでございます。節19. 負担金、補助及び交付金につきましては新幹線対策関係の協議会の負担金の決算見込みにより1万円を減額するものでございます。

節25. 積立金、九州新幹線減濁水被害対策基金の積立金につきましては運用利子分の収入見込みによって17万8,000円を減額するものです。

以上、国道・交通対策課の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

#### **藤田昌隆委員**

ミニバス運行業務委託料で12万5,000円。市からの補助金が減ったと。その理由としてはミニバスは運賃収入アップ、それと地方バス路線維持費補助金、これ国庫補助。それとこれもまた運賃っていうか、要するに乗客数のアップによってということですが、まずミニバスは運賃収入がアップしたっていうのは旭のところですか。まず、アップした場所、路線。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。1カ所だけじゃなく、4路線運行しておりまして、旭は2倍ぐらいふえています。昨年度と比べて2倍ぐらいふえていますけど、ほかのところにつきましても、基里も伸びています。

田代と鳥栖はほぼ前年に比べ、ちょっと減っていますが、そういう形でミニバスの全体としましてもふえております。それと路線バスですね。路線バスの3路線、利用者が伸びております。今順調にバスのほうは利用者がふえていっている状況でございます。

#### **藤田昌隆委員**

今までなかなか乗客数がふえんと。市からの持ち出しばっかしふえてですよ、原因は何だと思いますか、アップの。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。ミニバスにつきましては運行業者と話してもやはり、高齢者の方がふえてきているのが、大きいのかなっていう感じではあります。

あとは、ちょっと基里地区につきましては病院にお見舞いに行く方が利用されているという、そういう利用のほうもありますので、通常の住民の足として病院とかじゃなくしてお見舞いで使われているのもふえているという状況です。

あと、市内バスにつきましては、ちょっと原因がわからないですけど、やはりだいぶ周知されてきてバスのほうが便利っていうのも出てきたのじゃないかなと思われま。

以上です。

### **藤田昌隆委員**

こういうふうに乗客数がふえれば、市からの持ち出しも確実に減るわけですよ。

それで、もうずっと以前から気になっていたのは、西鉄バス今使われていますけど、前も言いましたよね。今大型バスで、山の中行ったりしているわけですよ。

それで、再度こういうふうにもろに数字として出てくるなら、もっと中型か、それぐらいの、今の大型バスじゃなくてね。その辺もぜひ西鉄バスに検討事項で、前はないんですよ。バスがないと言っていましたけど、ぜひその辺も、今後の交渉として、やってもらいたいと思いますので、これ要望です。

### **伊藤克也委員**

最後、藤田委員の質問に関連するのかどうかちょっとわかりませんが、38ページの地域公共交通会議につきまして、今回欠席分で減額ということなんですが、この会議っていうのが、これまでも継続して年定期的に公共交通について情報のやりとりなり、そういった会議を開いていかれているものなのか。

それとも、ある特定の目的を持った中での昨年度っていうか、今年度の開催をされたのかまずその辺を教えてください。

### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

それでは伊藤委員の御質問にお答えしたいと思います。地域公共交通活性化協議会及び会議というのがございまして、それは定例で年2回、開催しております。それで中身につきましては、路線バス及び市内のミニバスの国庫補助関係の事業評価であったりとか、そういった部分の内容っていう形で定例的に2回やっております。

その定例的な2回の会議の中で、いろんなバスルートの見直しの案件であったりとか、いろんなPR方法であったりとか、そういった年間のバス事業に関する事業計画というのをやるような形で年2回の定例会を行っております。

それと、今年度につきましては、鳥栖地区、田代地区のミニバスの運行事業者さんをプロポーザルで選考する時期でありましたので、その会議を1回開催しております。

その3回の会議のうちに延べ4名ほど欠席されておりますので、その分もちょっと今回は減額の補正という形でさせていただいております。

以上であります。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。中身については大体わかったんですけど、例えば今後の地域公共交通のあり方、今、議員がおっしゃったように大型バスをもう少し中型化するとか、全体的なものは見直しを図っていくと、要望を受けながらですね。そういったときに、例えばこの委

員の中に専門的な見地とか知識を持った方も入られた中で議論をされているのか、その辺もちょっと教えていただければと思います。

#### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

地域公共交通会議の設置要綱というのつくってございまして、その中で、一応20名ほど委員さんがおられます。

その内訳としましては、まず学識経験者として2名入っていただいております、公共交通に関するNPO法人の理事長さんでありましたり、大学の教授さんっていう方が学識で入っております。それと、当然、公共交通にかかわりを持つものですから、事業者ということでバスの事業者とタクシー事業者さんが3名、それと関係団体ということで佐賀バスタクシー協会さんのほうに1名入っていただいております。

それと、あと住民と利用者っていう形で、区長連合会のほうと商工会議所のほうからと、あと老人クラブ連合会、婦人連絡協議会、社会福祉協議会とそういった関係各者入っていただきまして、当然、道路管理者である、国、県、市。あと警察のほうの公安委員会、あと運輸局。当然、鳥栖市として市長のほうは入っていただいております、あとは実際運行されている運転士の方も入っていただくような形で、会議のほうを構成しておる状況でございます。

以上になります。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

ごめんなさい、認識不足で。こういった会議は年2回、例えばオブザーバーとかでの参加は可能ですか。

もし可能であれば、また事前にお知らせをしていただければっていうふうに思いますが、その辺。

#### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

こちら会議のほうは一応公開をしております、傍聴等も当然できるような形でやらせていただいておりますので、参加は全然、よろしくお願ひしたいと、逆に思っております。

以上です。

#### **藤田昌隆委員**

今回、もう2年になるのかな、1年かな。西鉄バスがミニバスの中に入ってきましたよね。それで、評価というのはその会議の中でされたわけですか。要するに、例えば接客態度が悪いとか、時間にルーズとか、そういうことで、運転士さんの評価もしましたよ、前。

そういう中で、スマイルタクシーが、タクシー業界があつて西鉄バスが入ってきて、やり

ましたよね。すったもんだありましたよね。

そういう中で、西鉄バスさんが入って、私、約1年だったと思うんですが、その辺の評価は、会議の中できちんとされたのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。その中身につきましては、実際に当課の職員が乗り込み調査、全部、今回かわったところだけじゃなくて、ミニバス全部やっております。

その聞き取り調査の結果を、この協議会にかけて御報告をしております。こういう声をいただいていますっていうのを御報告して、そこでまた協議会の中でいろんな意見をもらっています。ですから、こういう意見を一般の乗客からもらっているとか聞いたら、結構やっているねとかいう話その協議会の場であって今いますので実際そういう生の声を集計しまして、評価を報告させていただいているところです。

以上です。

#### **藤田昌隆委員**

いや、だからその評価を聞きたいわけですよ、よかったですかって。

以上です。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。実際にアンケート調査もしまして、聞き取りしましたから、大分外に運転さんが実際に乗るの手伝ってやっているとか、そういう声としてが上ってきて、実際には大分いいっていう評価をいただいております。

以上です。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

40ページの新鳥栖駅周辺施設管理業務についてなんですけど、2,500万円前後の予算が計上されているわけなんですけど、管理業務の内容を若干説明いただければというふうに思います。

#### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

それでは伊藤委員の御質問にお答えいたします。新鳥栖駅周辺の施設の駐車場の管理業務ということで、その中身について、若干御説明をさせていただきます。

まず、新鳥栖駅周辺の駐車場が5カ所ほどございます。そちらのほうの機械等のリースから料金徴収業務、そういったものが含まれております。それと当然、毎月の報告書を上げていただいたりとか、現地での料金のトラブルの件の対応と、そういったのを含めてのリース機器のリースも含めての管理業務というふうになっております。

以上であります。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

そしたらもうほぼ駐車場関係の管理委託っていうふうなところがメインということで、例えばトイレであったり、観光案内所であったりその辺はいかがなんでしょう。

### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

すいません、ちょっと説明が不足しておりました。

今のは、もう駐車場の管理業務の御説明になります。それ以外にうちのほうで管理している部分としましては、新鳥栖駅内の公衆トイレですね、みんなのトイレ、あちらの清掃業務とそれとあわせて観光案内所の清掃業務も実施をしているところになります。（発言する者あり）

すいません、清掃は自由通路も含めて、そちらも全部一式やっている状況でございます。エレベーターの保守点検につきましては、維持管理課のほうで、お願いしている状況になります。

以上です。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

最後に契約というか、契約の相手先っていうのはもう随意契約というか、1年ごとにずっと契約をされていっているんですかね。

### **徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

新鳥栖駅のまず駐車場の管理委託につきましては、長期継続契約というのを結んでおりまして、5年間契約をしております。

清掃業務につきましては3年間の長期継続契約という形で、全て入札で行っている状況でございます。

以上になります。

### **江副康成委員長**

ほかにありますでしょうか。

### **飛松妙子委員**

37ページの駅駐車場の件なんですけど、東駐車場の使用料が伸びているってことで、満車の日が何日間ぐらいあるのかと、それと鳥栖、新鳥栖駅、先ほど利用増と料金改定によるとおっしゃいましたが、料金改定前の金額でどのくらいアップして、料金改定後、どのくらいというのがわかれば。台数とかがわかればちょっと出るのかなと思ったんですけど、あと満車の日を教えてください。

**徳淵英樹国道・交通対策課道路・交通政策係長**

飛松委員の御質問にお答えいたします。まず鳥栖駅東の駐車場ですけれども、こちらは満車になった日は1日もございません。今年度に入りまして1割程度、昨年と比較すると台数的には増加している状況でございます。

次に新鳥栖駅周辺の駐車場につきましては、1月末の数字にはなるんですけれども、今年度の満車日数が66日というふうになっております。

それと、利用台数のほうにつきましては今年度が、4月熊本地震の関係で利用台数が非常に落ち込んでいる関係で、全体的に増加傾向だったんですけれども、トータルでいきますと1月末現在での前年の比較としましては、1%程度の増加というふうな状況になっております。

それと、あと料金改定後の差額につきましては台数的には若干減少しているところですが、料金を値上げさせていただいたものですから、その分が350万円ほどの増額補正という形であらわしているところでございます。

以上になります。

**飛松妙子委員**

ありがとうございました。

それから39ページの鳥栖駅東業務管理の補正前と補正後の金額、これは、これで合っている金額でしょうか。

**江副康成委員長**

わかりますか。答弁。

補正前が585万1,000円で補正後が398万1,000円だからじゃないですか。そのあたりのことを説明してもらえればと思うんですが。

ちょっと資料的に若干よくわかりにくいところだと思うから、御説明してもらっていいですか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

**午前11時49分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午前11時53分開議**



**江副康成委員長**

続けてよかですか、もう1つ。

**田原秀範国道・交通対策課長**

それと、すみません、委員会資料の39ページの、鳥栖駅東駐車場管理業務の分ですけど、ここの右側に補正前、補正後。補正後が398万1,000円、補正前が585万1,000円と書いていますけど、すみません、これ記入ミスでございまして補正前が449万9,000円です。

まことに申しわけありません。（「四百」と呼ぶ者あり）449万9,000円、4、4、9、9。  
以上になります。

**江副康成委員長**

この説明でよかったですでしょうか。

ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで国道・交通対策に対する質疑を終わります。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

**午後1時12分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午後1時15分開議**

**江副康成委員長**

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooo

**上下水道局**

**議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）**

**江副康成委員長**

これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。  
執行部の説明を求めます。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

それでは、提出しております委員会資料に基づいて御説明をいたします。1ページをお願いいたします。議案乙第1号 平成28年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）のうち、上下水道局で所管しております浄化槽設置整備事業費補正予算について御説明をいたします。

節19. 負担金、補助金及び交付金につきましては浄化槽維持管理費補助金につきまして、今年度対象が51件となりまして、この決算見込みにより19件分の減額補正をしております。

一般会計補正予算につきましては以上でございます。

#### **江副康成委員長**

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたかございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



### **議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）**

#### **江副康成委員長**

続きまして議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

では2ページをお願いいたします。議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず歳入についてです。目2. 農業集落排水費加入金につきましては4件の新規加入による収入となっております。

目1. 一般会計繰入金につきましては、今回の歳入歳出の補正に伴う額を減額いたしております。

次に歳出についてです。目1. 農業集落排水維持管理費の職員手当等、以下各項目につきましては、決算見込みによる所要額の補正となっております。

以上でございます。

## 江副康成委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



## 議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

### 江副康成委員長

続きまして、議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

### 野下隆寛上下水道局管理課長

3ページをお願いいたします。議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。収益的収支の主なものについて御説明いたします。

款1. 水道事業収益、項1. 営業収益、目1. 給水収益の水道料金につきまして、給水戸数の伸びによる収入増に伴いまして増額をしております。

目2. 加入金につきましては、新設の給水工事申し込みの増加に伴い、増額となっております。

次に項2. 営業外収益、目1. 受取利息及び配当金につきましては、定期預金利率の低下により、減額をしております。

目3. 雑収益につきましては、給配水管破損復旧に係る収益を増額しております。

4ページをお願いいたします。収益的支出についてです。款1. 水道事業費用、項1. 営業費用の主なものについて説明いたします。

目1. 原水及び浄水費の委託料につきましては、浄水場設備の各種保守点検業務委託の入札残により減額。動力費は電気料金が当初見込みより減額、減少したことによる補正となっております。

目4. 業務費の減額につきましては、水道料金システム導入に関する委託料、賃借料の入札残及び取りかえ用量水器購入に係る修繕費の入札残によるものとなっております。

目7. 資産減耗費につきましては、配水管の布設替え工事等に伴う償却資産の決算見込みにより、増額をいたしております。

5ページをお願いいたします。項2. 営業外費用についてです。目1. 支払い利息及び企

業債取扱諸費につきましては、企業債利息の借り入れ利率の確定に伴う減額及び本年度中に一時借入金がございませんでしたので、減額となっております。

目2. 消費税及び地方消費税につきましては、決算見込みにより減額となっております。

項3. 特別損失、目1. 過年度損益修正損につきましては、過年度分の漏水減免による損益でございます。

6ページをお願いいたします。資本的収支についてです。款1. 資本的収入、項1. 工事負担金につきましては、開発行為関連工事の決算見込みにより減額となっております。

次に、款1. 資本的支出についてです。項1. 建設改良費、目1. 浄水設備費は、浄水場設備更新工事实施設計委託料及び機器購入費の入札残により減額となっております。

目3. 営業設備費につきましても、新設量水器の購入費の入札残による減額となっております。

項4. ダム使用权取得費につきましては、両筑平野用水二期事業費、二期事業負担金の確定に伴う減額となっております。

以上で、平成28年度水道事業会計の補正予算についての説明を終わります。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

3ページ目の給水収益、水道料金で給水戸数が上がって、ふえたっておっしゃったと思うんですけど、どのくらいふえたのか教えていただいてよろしいでしょうか。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

当初の見込みによりまして2万9,200戸でございますが、今年度が年度末で2万9,700戸と見込んでおりまして、500戸の増というふうにしております。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

それと4ページの資産減耗費356万4,000円のプラスになっていますが、もう一度この御説明をもう少し詳しくお願いしてよろしいでしょうか。

#### **野下隆寛上下水道局管理課長**

これは配水管の布設替えをする際に、もともとあった古い配水管のほう、これは資産として、帳簿上に挙がっているわけです。これうちの財産なんですけど。これを新しく布設替えるために、それをもう廃棄してしまうんですね。廃棄してしまった分は資産の減少ということで帳簿から外す、そういう会計上の処理の仕方になります。（「わかりました」と呼ぶ者

あり)

**江副康成委員長**

よろしいですか。ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）**

**江副康成委員長**

続きまして議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

7ページをお願いいたします。議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

まず、収益的収支についてです。款1. 下水道事業収益、項1. 営業収益、目1. 下水道使用料につきましては、水洗化戸数の増加に伴い、処理水量とも増加し、増額をしております。

目3. 長期前受金戻入は、補助金等が減価償却の都度、収益計上されるものでありまして、減価償却費の補正に伴うものでございます。

8ページをお願いいたします。款1. 下水道事業費用、項1. 営業費用の主なものについて説明いたします。目2. 処理場費につきましては、汚泥処理収集運搬処理業務に係る委託料の増額となっております。

目7. 資産減耗費につきましては、マンホールポンプ取りかえ工事等に伴い、撤去した固定資産の除却費でございます。

項2. 営業外費用、目1. 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息の借入利率の確定に伴う減額となっております。

目2. 消費税及び地方消費税につきましては、決算見込みによる補正となっております。

項3. 特別損失、目1. 過年度損益修正損につきましては、過年度分の漏水減免による損益でございます。

9 ページをお願いいたします。資本的収入の項 1. 企業債、目 1. 建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、収益の増加により、借入れ額を減額したものです。

目 1. 受益者負担金は下水道事業受益者負担金の決算見込みにより増額いたしております。次に、資本的支出の、項 1. 建設改良費、目 11. 施設建設費につきましては、委託料の入札残による減額が主なものとなっております。

以上で、平成28年度下水道事業会計の補正予算についての説明を終わります。

#### 江副康成委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございますでしょうか。ありませんか。

[発言する者なし]

いいですかね。それでは、上下水道局関係議案の質疑を終わります。

以上で、当委員会に付託された補正予算関係議案に対する質疑は全て終了いたしました。次に採決に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

#### 午後 1 時28分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

#### 午後 1 時35分開議

#### 江副康成委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooo

#### 採 決

#### 江副康成委員長

これより採決を行います。

oooooooooooooooooooooooooooo

**議案乙第1号 平成28年度鳥栖一般会計補正予算（第5号）**

**江副康成委員長**

初めに、議案乙第1号 平成28年度鳥栖一般会計補正予算（第5号）についてお諮りします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案中、建設経済常任委員会付託された関係分は原案のとおり可決されました。



**議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）**

**江副康成委員長**

続きまして、議案乙第4号 平成28年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は議案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



**議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）**

**江副康成委員長**

続きまして、議案乙第5号 平成28年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

### **議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）**

#### **江副康成委員長**

続きまして、議案乙第6号 平成28年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

### **議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）**

#### **江副康成委員長**

続きまして、議案乙第7号 平成28年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

#### **江副康成委員長**

以上で、建設経済常任委員会に付託されました補正予算関係議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

**江副康成委員長**

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

**午後 1 時37分散会**

平成29年 3 月16日 (木)



## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成  
副委員長 久保山日出男  
委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆  
飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長	白水 隆弘
産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	佐藤 道夫
商工振興課商工観光労政係長	向井 道宣
商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室担当係長	下川 広輝
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長	能富 繁和
農業委員会事務局長兼農林課長	古賀 和教
農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長	成富 光祐
農林課長補佐兼農政係長	佐藤 正己
農業委員会事務局振興係長兼農林課農業振興係長	久保山 智博
建設課長	佐藤 晃一
建設課参事兼課長補佐	萩原 有高
建設課長補佐	三澄 洋文
建設課長補佐兼道路河川整備係長	日吉 和裕
建設課庶務住宅係長	古沢 修
維持管理課長	小柳 秀和
維持管理課長補佐兼維持管理係長	古賀 芳次
維持管理課公園緑地係長	本田 一也
国道・交通対策課長	田原 秀範
国道・交通対策課道路・交通政策係長	徳渕 英樹

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 審査日程

### 農林課関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

### 商工振興課関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

議案甲第6号 財産（土地）の取得について

〔説明、質疑〕

### 建設課関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例

〔説明、質疑〕

### 維持管理課関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

### 国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

〔説明、質疑〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし



利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した地域集落の農業者の方々に對し、交付するものでございます。

次に、説明欄の6項目めの、さが園芸農業者育成対策事業費補助金3,000万円は、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大などの収益性の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人、農業者が組織する団体等が行う機械施設等の整備に必要な経費に対する県補助金でございます。

次に、経営所得安定対策等推進事業費補助金470万円は、経営所得安定対策等の実施に必要なとなる推進活動等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する補助金でございます。

次に、農村地域防災減災事業費補助金1,100万円は、平成25、26年度に実施された全国一斉ため池点検に基づいて実施する耐震調査等に必要な経費を助成するための補助金でございます。

次に、説明欄最後の青年就農給付金事業交付金825万円は青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するための給付金を給付するものでございます。

次に3ページをお願いいたします。節2. 林業費県補助金560万円につきましては、重要森林公有化等支援事業補助金でございまして、荒廃した森林またはそのおそれのある森林について、重要森林と位置づけた公的管理を進めることで、森林の適正な管理を行う佐賀県の森林環境税を財源とした補助率10分の10の事業でございます。

次に、項3. 委託金、目3. 農林水産業費県補助金、節1. 農業費委託金344万3,000円は、河内防災ダム管理委託金でございまして、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

次に、資料5ページをお願いいたします。款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入416万2,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

説明欄最初の筑後川下流用水事業助成交付金146万2,000円は、水資源機構筑後川下流用水事業の計画償還助成事業による交付金でございます。

次に、市民の森ネーミングライセンス料216万円は、コカ・コーラウエスト株式会社と平成29年度、1年契約によりますネーミングライセンス料でございます。

次に、6ページをお願いいたします。これより歳出の主なものについて御説明をいたします。款6. 農業農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費5,124万1,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

節1. 報酬888万1,000円は、現行の農業委員20名と新制度に伴う農業委員11名と農地利用

最適化推進委員15名の報酬でございます。

次に、節2．給料から節4．共済費につきましては、農業委員会事務局職員5名分の人件費でございます。

次に、節9．旅費79万3,000円は、職員の研修旅費及び農業委員等の研修旅費、出席費用等に対する経費でございます。

次に資料7ページをお願いいたします。中ほどの節13．委託料118万円は、農業情報公開システムとのデータ連携業務等の委託料でございます。

次に8ページをお願いいたします。目2．農業総務費6,843万6,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

節2．給料から節4．共済費につきましては、農林課職員の9名分の人件費でございます。

次に資料9ページをお願いいたします。節13．委託料309万6,000円は、農家間の連絡調整や、各種調査及び農家意向の取りまとめなど市内46町の生産組合及び生産組合長への委託料でございます。

次に、目3．農業振興費5,280万円のうち主なものについて御説明をいたします。

節19．負担金、補助及び交付金5,210万7,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

資料10ページをお願いいたします。説明欄2項目めの、さが園芸農業者育成対策事業費補助金3,900万円は農業の担い手となる農業者に対し、所得向上に向けた収量品質の向上や低コスト化、規模拡大など収益性の高い園芸農業を確立するため、機械施設等の整備に必要な経費に対し、県補助は総額費の3分の1以内、新規就農者は2分の1以内、市の補助につきましては10分の1を補助するものでございます。

これにつきましては、当初予算主要事項説明書の17ページをお願いいたします。

今回の補助対象は、イチゴ栽培のための園芸用ハウス4棟の施設整備にかかる経費に対するものでございまして、総事業費が1億1,781万9,587円に対して、県が上限3,000万円、市が上限900万円ということで、今回3,900万円を補助するというものでございます。

先ほども言いましたように、イチゴ栽培のハウスを4棟整備する補助に対するものでございます。

それでは、当初予算説明の資料10ページ戻っていただきたいと思っております。説明欄最後の青年就農給付金825万円は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定要件を満たす新規就農者に対し農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円が給付されるもので、夫婦ともに就農する場合は夫婦合わせて1.5人分の年間225万円の青年就農給付金を給付するものでございます。

給付対象者は前年度から継続就農者であります夫婦共同経営の1組と個人4名でございます。

次に、11ページをお願いいたします。中山間地域等直接支払交付金434万4,000円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して交付金を交付するものでございます。

対象地域は2地域ございまして、田代西部集落と牛原町の2地域でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。目5. 農業生産基盤整備費5,830万8,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

13ページをお願いいたします。節15. 工事請負費840万円のうち主なものといたしまして、老朽農業用水路改修工事費800万円につきましては、鳥栖市老朽農業用水路改修事業実施要綱に基づき、既設農業用水路の原形改修及び未改良水路の整備を行うもので、事業費の負担割合は市が95%、受益者が5%となっているところでございます。

続きまして、節19. 負担金、補助及び交付金4,948万1,000円のうち主なものについて御説明をいたします。説明欄最初のかんがい排水事業推進負担金461万5,000円は、筑後川の水源を確保し、農業用水の安定供給を図るため、江島町立石にある用水施設等の維持管理費などに対する負担金でございます。

次に、説明欄5項目めの筑後川下流用水事業負担金1,888万9,000円は水資源機構の揚水機施設等に対する償還金でございます。償還期間は25年で平成34年度までが償還期間となっているところでございます。

次に資料14ページをお願いいたします。説明欄の2項目め、小規模土地改良事業費補助金150万円は鳥栖市小規模土地改良事業補助金交付規則に基づき、かんがい用排水施設の改良事業、ため池幹線用排水路のしゅんせつ、改良などを行うものでございます。

補助基準につきましては、受益面積が50アール以上、1件の補助事業費の限度額は150万円まで、市の補助は3分の1の1件50万円までとなっているところでございます。

次に、多面的機能支払補助金2,316万1,000円は農業者及び地域住民を含む組織が取り組む、水路の泥上げや草刈り、農道の路面維持等の基礎的保全活動や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった、地域資源の資質的向上を図る協同活動を支援する補助金でございます。対象は12の活動組織となっているところでございます。

次に、目7. 農地等保全管理費2,300万9,000円のうち主なものについて御説明をさせていただきます。

資料15ページをお願いいたします。節7. 賃金249万8,000円は、河内ダム囑託職員及び河内河川プール監視員の賃金でございます。

次に、資料16ページをお願いいたします。節13. 委託料1,616万3,000円のうち主なものについて御説明いたします。

説明欄最初の河内ダム施設管理等委託料316万6,000円は河内ダム管理システムの保守業務や、ダム堤体等の草刈り業務などの委託が主なものでございます。

次に、説明欄3項目めの測量調査委託料1,175万円につきましては、平成25年度、26年度に農林水産省より実施された全国一斉ため池点検の結果及び水防警戒を要するため池調査に基づき、2カ所の地域や地質調査、測量調査を行うための経費でございます。

これにつきましては、関係資料、当初予算事業説明事項説明書の18ページをお願いいたします。

先ほども御説明いたしましたとおり、地質調査、耐震調査を行うため池は、神山ため池、荻野ため池の2カ所でございます。目的のところに書いておりますとおり堤体高10メートル以上、総貯水量が10万立米のため池について地質調査や、耐震調査を行うものの経費でございまして、この条件に該当するのが、先ほど言いました二つのため池ということになっておるところでございます。

それでは、当初予算説明資料17ページに戻っていただきたいと思っております。節15. 工事費155万円につきましては、河内河川プールの経年劣化に伴う石積み等の改修工事に係る経費でございます。

次に、目8. 米需要調整総合対策費、節19. 負担金、補助及び交付金485万円のうち、説明欄最初の経営所得安定対策等推進事業費補助金470万円は、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動や、要件確認等に必要な経費を助成する補助金でございます。

続きまして、目9. 農業研修施設費3,041万5,000円のうち主なものといたしまして、節13. 委託料2,947万円のうち、説明欄2項目めの滞在型農園施設等指定管理料2,632万円につきましては、やまびこ山荘、とりごえ荘などの管理運営委託料でございます。

指定管理期間につきましては平成29年度の1年間でございます。

次に資料18ページをお願いいたします。設計委託料303万5,000円につきましては、地域休養施設とりごえ荘の改修工事に伴う設計業務委託料でございます。

次に、項2. 林業費、目1. 林業総務費776万7,000円について御説明をいたします。

節2. 給料から節4. 共済費につきましては、林務担当職員の1名分の人件費でございます。

続きまして、目2. 林業振興費……、（発言する者あり）

すみません、失礼いたしました。19ページをお願いいたします。目2. 林業振興費807万2,000円のうち主なものについて御説明をさせていただきます。

節13. 委託料660万円につきましては、荒廃した森林またはそのおそれのある森林について重要森林を位置づけ、公的管理を進めることで森林の持つ水源の涵養や土砂災害の防止等のさまざまな公的機能の維持増進を図り、森林の適正な管理を行う佐賀県の森林環境税を財源とした事業及び市道転石・大谷線の市有林で樹木の枝が市道にはみ出している部分の伐採に係る経費でございます。

また、佐賀県の森林環境税を財源とした事業につきましては、今年度の事業計画といたしましては、牛原町、古賀町の16ヘクタールの森林の伐採を行うことと計画をしているところでございます。

続きまして、節19. 負担金、補助及び交付金141万5,000円のうち、説明欄最後の森林整備担い手育成事業補助金90万円につきましては、佐賀東部森林組合等が森林整備担い手育成事業補助金を活用し、組合職員の福利厚生対策事業に対する補助金でございます。

次に20ページをお願いいたします。目3. 林業事業費178万9,000円のうち主なものについて御説明をいたします。

下ほどの節13. 委託料100万円につきましては、林道管理委託料でございまして、各林道の草刈りや倒木処理及び土砂撤去などの林道管理委託料でございます。

次に、資料21ページをお願いいたします。節17. 公有財産購入費52万6,000円は、林道用地購入費でございまして、林道九千部山横断線の鳥栖市内の用地購入費でございます。

平成29年度につきましては、約3,287平方メートルの購入を予定しているところでございます。

続きまして、目4. 治山事業費345万6,000円のうち主なものについて御説明をいたします。節13. 委託料143万8,000円のうち、市民の森ネーミングライセンス料事業委託料50万円は、コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森のPRを兼ねて市内小学生の1年生を対象に配布する予定の佐賀県産木材を使用した物差作成業務の委託料でございます。

次に、市民の森管理委託料93万8,000円は、市民の森の草刈りやトイレ清掃業務の委託料でございます。

次に節15. 工事請負費160万8,000円は、コカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライセンス料を活用した市民の森の遊歩道等の整備を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係分の当初予算の説明とさせていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **藤田昌隆委員**

おはようございます。まず6ページ。

農業委員会費報酬で、現行制度で251万4,565円、今回新制度で636万5,799円。前もちょっと話したことあるんですが、農業委員会、会員数も減ってきている中で、農業委員会自体も、私は減らした方がいいという考えだったんですが、前説明を受けたときに、人数が変わりますと、組織が。という話を課長から直接聞いた覚えがあるんですが、結局、報酬としては、無茶苦茶ふえているんですね。

それで、内容が、会長1名、会長代理が1名、今度委員が9名、推進委員が15名。要するに委員18名が24名になっているんですね。前は委員18名に対する報酬。

それで委員と推進委員の役割、活動の違いをちょっと教えてほしいんですが。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

農業委員の役割につきましては例えば農業委員会で農地の貸し借りをを行うとか、農地の転用を行うとかそういったものの審査というのが月1回定例会であっておりますんで、それを行うのが主な役目となっております。

それと、農地利用最適化推進委員につきましては、地域の農業に精通して当然、場所とかもよくわかっている方たちがなっていていただくということになっておりまして、基本的に現場活動を中心に行っていただくということが、今回の役割となっているところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

基本的にその活動は、地域に根差した、地域をよく理解している人ってということですが、じゃあこれ、どういった形でこの推進委員の選任はするわけですか、選挙ですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

これにつきましては、募集公募をかけるということで、2月1日から2月28日に募集をかけたところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

もう終わったと、2月1日から2月28日までに公募して終わったということですか。じゃあその結果は、メンバー表。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

農業委員につきましては定数が11名でございまして2月1日から2月28日の間に募集を行った結果、定数11名に対し12名の方が推薦とか応募されている状況でございます。

それと、推進委員につきましては15名が定員でございまして、16名の方たちが推薦なり応募されているというところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

農業委員会のメンバー表、要するに新任の方のあれをいただけますかね。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

今申し上げました、例えば12名、11名に対する12名、15名に対する16名については公表をするということが法的に決まっております、今ホームページ等にも出させていただいてるところでございます。

まだ今のところ、11名とか、定員が11名、定員が15名がどなたに決まりましたというのは、これから選考委員とかありますんで、それで決めていくということになってまいります。

#### **江副康成委員長**

藤田委員に聞きます。

それ必要ですか、もう公開されていますから、出すことは出せるんですけども、どうします。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

今の件につきましては先月末に締め切りまして、現在ホームページ上で公開をいたしておりますので、必要であれば今からコピーをさせていただいて、お配りさせていただくことも可能でございますが、いかかでございますでしょうか。（「ください」と呼ぶ者あり）

#### **江副康成委員長**

提出をお願いします。

#### **藤田昌隆委員**

次いきます。10ページの株式会社ベリーフォレスト。これは場所はどこであるんですか、やっているんですか、イチゴは。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

今ベリーフォレストさんがやっているところは、バイパスの、筑紫野バイパスを下って行っていくと――。

#### **江副康成委員長**

筑紫野バイパスです。（「ブリヂストンの横」と呼ぶ者あり）

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

鹿児島本線をくだってすぐ右のところに、今施設の園芸ハウスがあるんですけど、そこで今されているところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

あれ新規事業っていうか、今までやっていましたよね。それに対して補助が出るわけ。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

現在は轟木町でやっておられます。今回、補正で上げさせていただいている分につきましては……、済みません、今回の当初予算で上げさせていただいている分の費用につきましては

は、場所は佐賀市の久保泉町に新しい施設を、ハウスを建てる分についての補助でございます。

#### **藤田昌隆委員**

了解しました。じゃあ次いきます。14ページ、多面的機能支払補助金、関係集落12組織。これ前も課長からちょっと教えてもらったんですが、縛りというか、例えば柚比町でこの支払補助金をもらいたいと、活動内容としては、水路の泥を上げたり、環境をよくするために草を切ったりということで、時間にして、例えば月のうち何時間とか、年間何十時間、きちんと仕事せんともらえんとか、そういう縛りはあるんですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

特にこれ以上しなくてはならないという縛りがございませんけれども、組織組織でやっぱり、定期的に活動をするとか、そういう計画を立てていただいて、やっていただいているところが現状でございます。

#### **藤田昌隆委員**

組織である程度ざくっとすれば、補助金がもらえるということでもいいですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

計画を立てていただいて、やっぱりこういう水路の泥上げをしたとか、当然、草刈りをしたとか、景観作物を植えたとか、そういうのが計画として上がってくれば当然、事業実績ということで報告をしていただくということで、確認をさせていただいた中で補助金を、支払いをしていくということになってまいります。

#### **藤田昌隆委員**

例えばやろうということで、会員が10名だとしますよね。そしたら時間当たり幾らというのは決まっているわけ。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

1時間当たりの単価につきましては、そこの組織の中で決めていただいて構わないということになっております。

#### **藤田昌隆委員**

他の地区のやつも、活動内容を見せてもらったら、物すごく月のうちとか、毎月みたいに、されているんですよね。

実は柚比町も、それならということで声上がっているんですが、そう簡単にもらえるならね、もらったほうがいいし、実際やっているわけですから日ごろ。

そういうことで、縛りが緩ければ、ぜひ柚比町もやりたいなと思っておるわけでございます。前もらいましたよね、一覧表で、大体サンプルでどれぐらいの活動されているとか。

旭とか麓とかすごかったですもんね。そういうことで、一度また詳しく御相談にまいりますのでよろしくお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

続けてありますか。

#### **藤田昌隆委員**

とりごえ荘の18ページですね、委託料。とりごえ荘の改修とありますけれども、これ設計委託料だけで300万円。ということは、どういうところを改修する予定なのか、例えば大広間をフローリングにするとか、お風呂場を全部きれいにするとか、その辺は改修の内容、どこをやるのか決めていらっしゃいますか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

改修工事の内容の計画といたしましては、雨漏りとかが発生していますんで、屋根の改修、それと外観が結構もう経年劣化で、崩れたり穴があいてるっていうところがございますんで外観の改修工事、それとお風呂場がタイル等も劣化しているということでお風呂場。

それと大広間、今、畳になっているところをフローリング化をさせていただきまして、研修機能を持たせるようなことも考えております。

それとあと、中部屋、小部屋の内装等も改修したいというふうに今のところ計画をしているところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

わかりました。そしたらこれ、億という金がかかるわけですか、大体見込みは。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

設計によって金額がはじき出されるというふうに思ってるんですけども、高額な改修費用がかかるというふうには考えているところでございます。

#### **藤田昌隆委員**

私が心配しているのはそういう大規模な工事をして、それで、お客様の来場数が大幅に伸びればいいんですけどね。

金はかけたが全然じゃあちょっと困るんで、ちょっとその辺をお伺いしたいと思って聞きました。

次です。先ほど21ページ、市民の森遊歩道改修工事費というのはあれ、去年の暮れぐらいから遊歩道の改修はしてなかったですかね、これまた継続ですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

遊歩道の整備につきましては、県が環境税を使用した分で、歩道整備をしている分もございますし、ネーミングライツ料を活用させていただきまして、年次的に、一気にできません

ので、年次的にさせていただいているというのが今の状況でございます。

**藤田昌隆委員**

要するに年次的というのは、毎年ということかな。年次的にっていうのは。

**古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

ネーミングライツ料を活用した事業につきましては、遊歩道を整備させていただくとか、橋とかいろいろと施設がございますので、そういったところの経年劣化に伴うものに使用させていただいているという状況でございます。

**藤田昌隆委員**

できたら、前視察に行ったときに、まわりに、前に非常に木が生い茂って見えんとか、あるんで、その辺の伐採とかその辺に少し力を入れたほうがよくないかな。誰も知らんからですね。

見えないから、上からもなかなか見えんし、ぜひそういったものも検討してほしいなと思います。

**古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

今回の当初予算のほうで市道大谷線のところですか、市道にそういった木が覆いかぶさっているところでやっぱり危険箇所ございますんで、そこに対しては、今回、伐採をすることで予算をつけさせていただいているところがございまして、対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

市民の森の伐採の件につきましては、平成27年度から県のほうも少しずつ事業が入っておりますので、県の事業が一応、平成29年度までと予定をしておりますので、その部分との兼ね合いとかもありますので、その部分で県のほうと協議をしながら、一応県のほうが保安林という形で伐採をされて、少しずつ伐採をされておりますので、鳥栖市としては現在そういった部分もありますので、遊歩道の整備のほうをちょっとさせていただいているという状況でございます。

**藤田昌隆委員**

わかりました。最後16ページ、測量調査委託料で神山ため池と荻野ため池の測量調査とありますが、1つお伺いしたいのは測量が終わって、これおそらく地震で崩壊せんかとか、倒壊せんかとか、そういうことを調べることだと思うんですが、例えば、非常に危険であるといった場合に、ため池の場合は国ですよ。金の大本とは。

**江副康成委員長**

まず聞きますか、これ。（「はい」と呼ぶ者あり）答弁。

確認の意味でお願いしていいですか。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

議員御指摘のとおり、国のほうから大もとはまいります、補助のほうは。

**藤田昌隆委員**

それで、危ないと、これは改修の必要性があるといった場合に、例えば神山ため池組合が金を、要するに受益者負担として出さなきゃいかんのか、その辺はどうなるんですか。

**白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

過去の経過からたどりまして、老朽の農業用のため池の改修につきましては、受益者負担が回避されたという例はございません。必ずいただいております。

**藤田昌隆委員**

—————〔発言取り消し〕—————工事が例えば何億かかかる場合、それから何%か知りませんが、恐らく1,000万円とか、そういう金額になってくると思うんですね。そういった場合に、今のところ金はあるんですが、非常に負荷が高い。大体何%ぐらいの、例えばそういった危険性があるときには、工事費1億円かかるんやったら、1%でいいよとか5%でいいよとか、その辺の比率割合ってあるんですか。

**成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

いろいろため池の受益面積等によりまして、事業の種類がございしますが、基本的に国のほうの負担割合が大体50%で、あとの部分については細かく県とかについても、補助メニューを見せていただいている部分では、細かく決まってない部分もございしますので、またそこについては県のほうに確認をさせていただきたいというふうに考えております。

**藤田昌隆委員**

心配するのは、組合員というか、会員数が減ってきているんですね。どかんとそれをやられた場合に、非常に一戸あたりの負担率が高いんで、ちょっとできたら早めに調べていただいて、回答をよろしくをお願いします。

以上です。

**江副康成委員長**

ここで先ほど提出をお願いしていた資料の準備ができましたか。

ちょっと合わせて質問まで、見らんと分からんでしょうけどしてもらってもいいですよ。

(発言する者あり)

関連で。後から回してもいいですよ。じゃあ、あれば後からということで、このほかに御質問、ありますか。

**久保山日出男委員**

確認と質問でございますが、10ページ。これちょっと私が存じあげてないものでごめんなさい、青年就農給付金の増、この方の継続適用は、これ5年ですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

5年となっております。

#### **久保山日出男委員**

次は16ページです。河内ダム施設管理委託料、これについて昨年より250万円マイナス、その理由。ちなみに昨年は、562万6,000円当初でついています。

#### **成富光祐農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長**

現在、河内ダムの改修を行っておりますけれども、それで河内ダムのシステムの保守点検料とかが、入れかえに伴いまして、新しい部分につきましては、新しく入れたところのほうがある程度の期間、保守点検をやられるということで通常の保守点検よりも安くなっているというところがございます。

#### **久保山日出男委員**

わかりました。

それと17ページ、これについても大体わかるんですが、滞在型農園施設の指定管理料、昨年3,000万円、今度はマイナス400万円。これは先ほど言われる、休みが、工事期間が入った場合のために引いているわけですか、マイナス400万円。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

指定管理料の基本的な考え方、算出につきましては、今までの過去の収入とか歳出等を勘案してから、例えば収入、過去何年間の収入の平均、歳出については過去何年間の歳出とかそういうのを算出させていただきまして、その差額について、指定管理料を算出するという決まりがございます、歳出の仕方からいきまして収入のほうが多かったと。

#### **江副康成委員長**

いいですか。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

補足いたします。

今、久保山委員から御指摘をいただきましたように、今回改修工事を行いますもんですから、その分で閉館をさせていただきます期間がございます。その分は減額をさせていただいておるところでございます。

以上です。

#### **久保山日出男副委員長**

要するに、期間内で400万円の減を見ているわけですね。ありがとうございます。

## 江副康成委員長

ほかにございますでしょうか。

## 飛松妙子委員

すいません、今のにちょっと関連してお聞きしたいんですけど、閉館するってことはそこで働いていらっしゃる方と従業員の方がいらっしゃると思うんですけど、そういうところは考慮せずにやってそういうふうな規定になっているのでしょうか。

## 白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

指定管理制度そのものは、今回は公募はいたしませんで、現在の指定管理者ということで1年間お願いをしているところでございます。

これは今言ったように工事が入ります特殊な事情ということで公募いたしておりません。

公募につきましては以前に、5年前にいたしておりますが、基本的に指定管理者制度の公募でございますので、こちらからお出しする条件に対して応募いただくと。ということでございますので、今回もこちらからお出しさせていただいた条件で、それに御納得いただいておりますというふうに私どもは捉えておるところでございます。

以上でございます。

## 飛松妙子委員

ということは、こちらから提示をして、御納得いただいて、契約も済んでいるってことですね。

## 白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

今議会に委託料をお願いしておりますので、議決をいただきましたならば、直ちに新年度への手続に入りたいと考えております。

以上でございます。

## 飛松妙子委員

わかりました。そしたらもし議決をした後に契約されないってということはないのでしょうか。

## 白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長

今回の株式会社篠原建設様につきましては、12月の定例会におきまして、指定ということで業者の選定をさせていただいておりますので、何らか特殊な事情が出て御契約をいただけないという可能性も全く排除できないとは申しません。

絶対ということは世の中ございませんので、全く排除できないと申しませんが、そうならないように努力をさせていただきたいと考えているところでございます。

## 飛松妙子委員

こちらから押しつけとかにならないよう十分配慮していただいで契約をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから14ページの、ちよつと教えていただきたいんですけど、小規模土地改良事業補助金の中に井桁とかポンプ改修とかいろいろあるんですけども、お聞きしたところ、その井桁を県が、どこが管理するんですか。県でしたかね。管理をするところしか補助金が出ないような話を聞いてるんですけども、もしその管理されてないところで、井桁の修理が必要とかいう場合は、先ほどのため池の話ではないんですけど、受益者というか、そこの町の方たちの負担になるっていうことになりますでしょうか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

小規模土地改良事業関係の補助金につきましては、井関等とかの改修とかが主な事業ですけども、当然、そういう地元でそういった井関を管理されているということから市3分の1、土地改良区3分の1、地元3分の1の負担ということで、なっている事業でございます。(発言する者あり)

そうです、申請につきましては地元から申請をしていただくということになっております。

#### **飛松妙子委員**

それでしたら特に管理をしているからそういうのに対して補助金が出るとかじゃなくて、どこにでもあつて、そこの地域の方が要望を出して改修することができるってことでよろしいのでしょうか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

そうですね、基本的には井関を利用して管理されている方からの申請ということになってまいります。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

ちよつとお話に聞くと、管理を県か市かちよつとわからないんですけど、どこかが管理をきちんと、行政が管理をしているところしか補助金が出ないような話をお聞きしたものですから確認をさせていただきました。ありがとうございます。

#### **久保山日出男委員**

今の件に言わせてもらいますけれども、もう少し詳しく説明したらどんな。

大体こういうのを集落で使つてあるものを地元がされてますから、補助率が幾らで、幾らを超えた場合には幾らまで、書いちゃうように、その率まで言つたらわかりやすいんじゃないですか。

#### **江副康成委員長**

ほかにございますか。伊藤委員。（「答弁を」と呼ぶ者あり）今のはアドバイスじゃなくて……。 （「答えてもらわんば、わかってないやろう、恐らく」と呼ぶ者あり）

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

例えば、井関が改修をする必要があるといった場合に、地元から当然、改修をしてくださいということで上がってまいります。一応、補助限度額が1件当たり総額が150万円ということになっておりまして、補助率が市3分の1と土地改良区が3分の1、地元が3分の1ということになります。

例えば、その補助限度額を150万円を超えるということであれば、市と土地改良区はもう限度額50万円なんで、50万円まで出して、あと地元のほうが負担額がふえるという形になってくる制度でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに。

#### **伊藤克也委員**

すいません、ちょっと重複するかもしれませんが、説明書の17ページのベリーフォレストの件で、佐賀市のほうに今回4棟のハウスを建てられるということで、もちろん民間の企業でありますので、場所とかいろいろ収益とか、そういうことを考慮した上でやるんで大和町のほうに決定をされているという思うんですけども、鳥栖市としては、やはりできれば鳥栖市にそういった観光農園的なものを建てていただくのが一番ありがたいと思うわけですね。

そういうベリーフォレストさんと、いきさつの中で、なぜ鳥栖市ではだめだったのかとかというそういうお話とか、そういう理由とかはお聞きになられていますか。その辺を御説明いただければと思います。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

ベリーフォレストさんは現在7棟のハウスで、先ほど言いました轟木町のところで観光農園的なものをされております。それで今のところが手狭といいますか、もうちょっと規模拡大をしたいというのがベリーフォレストさんの思惑でございまして、当然、議員さんが言われるように、鳥栖市内の中でまとまった土地を、お探しをずっとされてきたんですけども、自分が希望されるようなことでの土地の広さなり、それとか場所なりとかいうこともあったんでしょうけれども、それがかなわなかったということで、佐賀市の久保泉町でございましてけれども、そちらのほうに今回建てるということになったという経過がございます。

#### **伊藤克也委員**

御説明ありがとうございます。

やっぱりもったいないなっていうふうな気持ちがあるんですけども、できれば総力を挙げて

いただいて協力してそういった土地を確保をしていただくようなところで、全力投球をしていただきたいなというのが本音でございますので、もしまたそういうことがございましたら、ぜひ庁舎を挙げて、課を挙げてそういったところに積極的にかかわっていただければなっているように思っております。この件については、以上です。

次に9ページの、当初予算説明資料の9ページ。補正のほうでもご説明があったかと思いますが、鳥栖三養基有害鳥獣対策協議会負担金で、おそらく去年は57万7,000円という負担をされているということで、今回10万円ということで、内容的なものが変わったのかを。理由を教えて頂けたらと思います。（発言する者あり）

ごめんなさい、10万円じゃなくて、1万円に変わっています。

#### **佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

こちらは最初、捕獲頭数とかがわかりませんので、頭出しという形をとらせていただいています。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

去年はちょっと違った金額を多分記入されていたような気がしたので確認のために質問しました。

それともう1件。今回の説明の中にはなかったことで、答弁ができなければ、そのまま結構なんですけど、みやき町に今度セブンイレブン系列じゃないけれども、漬物工場が、大規模な漬物工場ができるというふうなことを、県のほうで、事業でされているんですね。白菜の作付面積をかなりふやしていきたいというふうなことをちょっと新聞で見たんですが、お隣の町なので鳥栖市にもそういったことの要請なり、要望なり、鳥栖市としてじゃあそういったところに農林課さんとして何かかかわっていくおつもりなのか、その辺をお聞かせいただきたいというふうに思います。

#### **江副康成委員長**

何かそういった予算関係のやつがありますか。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

ただいまの件につきまして、聞き及んでいる部分でございますけれども、みやき町にそういったそのカット野菜なりの作業場ができるというふうなことでJAさんのほうから情報はいただいております、その件JA中心に、各農家さんに当たられているというふうなことはお伺いしておりますけれども、詳細はいただいております。

以上でございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

鳥栖市として何らかの情報をいただいた場合は、またそのときは、教えていただくなり、していただけたらと思います。済みません、関係のないことで質問させていただきました。

**江副康成委員長**

ほかにございませんでしょうか。

**齊藤正治委員**

重要森林公有化等支援事業補助金が、いわゆる560万円収入が上がってきて、森林整備伐採等委託料が、この森林整備その分をこちに充てるということですが、16ヘクタール。これトータルで要するに面積、全体の面積はいくらか。その一部なのか、それとも16ヘクタールで終わりなのか。19ページと主要事項の3ページに上がっていますけど。

**江副康成委員長**

答弁できますか。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

こちらの事業につきましては今年度も実際行っておりまして、2カ年間で牛原町から古賀町にかけての山林について間伐、伐採事業を行うということで今年度行った残りの分が16ヘクタールあるということで、この分を行うということで事業計画しております。

**齊藤正治委員**

ということはもう今年度で終わりということですかね。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

2カ年の事業ですので、平成29年度で終わりということですよ。

**齊藤正治委員**

ちょっとこの事業名をね、重要森林公有化等支援事業が2カ年で終わるって、そういう意味が僕はよくわからんのだけれども。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

この事業が県の事業となっておりますので、そのまま、もう県の予算を使わせていただいて、それを事業名として上げさせていただいております。

**齊藤正治委員**

2カ年で一応牛原町、河内町、古賀町の16ヘクタールということですが、一応この事業に乗ったということは、ここだけやなしに、まだ重要森林と言われるに値するようなあれば、鳥栖市内にまだあるのかどうか。

**佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

そこまでまだ把握しておりません。

当然、毎年事業募集があつておりますので、例えばそういった伐採、荒れているところがあるようであれば、鳥栖市のほうで、林務担当等で協議をして、手を挙げていって、また事業採択受ければ、伐採等を行っていくっていう形になってきます。

#### **齊藤正治委員**

今年度はそうでしょうけれども、次年度からはまた、例えばこういう事業か、またほかの事業に乗せていくか、そうでなければ、また手前で、自分で、市として整備されていく計画があるのかどうか。

#### **佐藤正己農林課長補佐兼農政係長**

現状としては森林計画等がありますので、それに基づきまして森林伐採等していく形になっていくと思いますが、現時点で平成29年度まではちょっとこういう計画ではありますが、平成30年度以降についてはまた、平成29年度になって計画を立てて実施していきたいと考えております。

#### **齊藤正治委員**

継続的に、予算確保しながらよろしく整備を行っていただきたいと思いますと思っております。

それから8ページ。農林課の職員とか、先ほどから農業委員会の委員さんとか推進委員さんとかの問題は出ておりますけれども、いわゆるJAの組織改編による、いわゆるその営農関係の組織が弱体化していると、一本化したというもののやっぱり弱体化しているっていうことは事実なんですよね。その補完的な意味で、どこが担っていこうと考えてあるのかちょっとお尋ねいたします。

#### **江副康成委員長**

答弁いいですか。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

今回2月に組織等が改編されたのは我々も周知しているところでございまして、それに伴って今の事業がどうなっていくっていうのはちょっとまだ見えてない状況もございまして、農協さんの改編によって、何らかの市のほうにも影響があれば、それなりに何らか対応をすべきところは、していかなければいけないのだろうというふうにちょっと思っております。

#### **齊藤正治委員**

古賀課長を責めるわけじゃないんですけれども、農協の改編というのは、昨年からずっとわかっているわけですよね。

今までも鳥栖市として農業生産に対する米麦ばかりではなくって、野菜関係もあつて、先ほどもイチゴ、果物もあるわけですけども。

そういったものを本当に育てていこうとする体制が、そのものがやっぱりちょっと足りな

いのかなっていうその気はするわけですね。

だから今回そういうふうにならぬが改編されたということは、農協としてはもう生産のやつは恐らくそんなにもうからないんだと思うんですね、利潤追求型になってますんで。

だから、結局金融関係が主体的なってきたということかなというように思うんですけども、それは農協が決めることですから、農協でいいんですけども、今まで鳥栖市が補助金やろうがなんやろうが、全部農協に依存してきた依存割合ですね、それが本当に今の体制でいかどうかつちゅうことを考えんばいかんだろうと思うんですけども、そこら辺は考えていただいているのかどうかというのはよくわかりませんが。

### **江副康成委員長**

答弁ですね。

### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

先ほども言いましたように農協さんの改編があつておりますけれども、それに伴ってどれだけの財源的なものなり、人に対するものなりというのがどれほどであるのかというものがちよつとまだ、見えていない状況がございますので、今のところを正直言ひまして検討はしておりません。

### **齊藤正治委員**

将来といえど農地は残っていくわけですよ、鳥栖市そのものも。だからいかに収入を、単価を上げていって収入をふやしていくかというのが、農業者に対する考え方として、きちんと市としてやはり取り組んでいかないと、今みたいな形で、何となく切られたからうちも知らんばいと。私が申し上げたいのは、専任のやっぱり職員というか、そういう体制をつくって行って、本当にどうしていくのかというのを考えていかなきゃいかんやろうと思うんですよ。すぐにはできないでしょうけど。

そうしないとやっぱりさきほどから言われるように、イチゴハウスを向こうにつくったりとか、佐賀市が発展するために、鳥栖市が何で補助金をせんばいかんかという、単純な考え方があると思うんですけど、みんな恐らくそう思っていると思うんですよ。

だからそういうことにならないために、もう少しきっちり検討していくような形を、職員体制をつくっていただきたいというのが、私の質問ですのでよろしく御検討のほどお願い申し上げます。

### **江副康成委員長**

意見、要望ということでよろしいですね。ほかは、なければ。

### **飛松妙子委員**

済みません、それにも関連してくるんですけども、7ページの農家台帳システム改修料

とか9ページの三神農業改良委員会運営負担金ということで、青年女性農業者への活動支援ということで、予算を立てていただいているんですけど、この辺がどういうふうにご利用されて、鳥栖市の発展につながっていくのかっていうのをわかれば教えていただきたいんですけども。

#### **古賀和教農業委員会事務局長兼農林課長**

7ページのシステム改良委託料でございますけれども、これは、農家台帳システムというのを全国で統一をするということで同じ統一様式にするために改修等が伴うというための費用でございます。

それと、9ページの三神農業改良委員会運営負担金でございますけれども、これは、メンバーといたしましては鳥栖市、神崎市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、基山町、それとJA東部とJA神崎の8つで組織をしているところでございまして、その中には、小さな部会とかがございまして、野菜なり畜産なりとか、そういったもので細かく分かれて、いろいろ検討されているという改良委員会でございます、それを支援するためということで、経営者の技術なり、青年、女性などの活動の支援をするということで、市の規模なり町の規模なりとか、そういった均等割り、面積割りとかを加味したところで負担金を払って、その委員会を支援しているというものでございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

例えば、台帳、全国統一になりましたってことで、鳥栖市にとって何がメリットなのかっていうのをわかっていただいた上でそのシステムをきちんと使っていただく、お金が出るわけなので使っていただく、それが、鳥栖市にきちんと反映していく。こういう補助金にしても、やっぱり支援をしているんだから鳥栖市にとってどんなふうにもメリットが出るかっていうところも、ぜひ応援をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

いいですか。

[発言する者なし]

それでは、農林課に対する質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため、暫時休憩いたします。

**午前11時18分休憩**



す。

次の26ページをお願いいたします。目2. 商工業振興費、節11. 需用費129万8,000円の主なものにつきましては消耗品費、印刷製本費などの事務経費や、企業との進出協定に伴う食料費及び工業団地の維持管理費などでございます。

節13. 委託料923万円のうち、樹木管理委託料132万4,000円につきましては、西部工業団地、西部第2工業用地、並びに鳥栖流通業務団地内のトラック待機場などの樹木の剪定や草刈りなどの管理委託料でございませぬ。

すいません、説明欄の4行目。ふるさと仕事創生事業委託料につきましては、主要事項説明書19ページをお願いいたします。

ふるさと仕事創生事業につきましては、皆様御承知のとおり、平成27年9月に策定いたしました“鳥栖発”創生総合戦略基本目標、1. で掲げております鳥栖市における安定した雇用を創出するというに基づきまして、新たな創業を支援し就業機会を創出するため、平成27年9月からサンメッセ鳥栖において鳥栖市産業相談室、通称鳥栖ビズと申しておりますけれども、これを開設し、取り組んでいる創業支援相談業務に要する経費でございませぬ。

平成29年度も引き続き同事業取り組むこととし、1年間の開設運営経費として、創業支援相談業務委託料756万円及び通信運搬費12万円の合計768万円を計上しているところでございませぬ。

事業内容といたしましては、サンメッセ鳥栖1階に鳥栖市産業支援相談室を設置をしておりますして、休館日の月曜日と日曜日を除く週5日、午後1時から午後6時まで開設し、創業希望者や創業後間もない創業者からの各種相談に対し各種支援制度の紹介や助言等を行うことといたしております。

また、創業者予定向けセミナーを年2回の開催と創業者の掘り起こしを行うための初心者向けセミナーを年4回開催することといたしているところでございませぬ。

すいません、予算資料の11ページのほうに戻っていただき、（発言する者あり）

ごめんさい。26ページでございませぬ。申し訳ございませぬ。なお、この委託先につきましては佐賀県中小企業診断協会に委託するものでございませぬ。

それでは、済みませぬ、資料の27ページをお願いいたします。節15. 工事請負費90万円につきましては、GLPトラック待機場の緑地帯改良工事に要する経費でございませぬ。

工事の内容としていたしましては緑地帯に防草シートを張る工事となっております。

次に、節19. 負担金、補助及び交付金5,002万4,000円の主なものについて御説明をいたします。

まず、説明欄の四角で囲んでおります。5行目から7行目の分についてでございませぬけれ

ども、これについても、別紙の主要事項説明書20ページに記載しておりますのでそちらのほうをごらんいただきたいと思います。こちらの企業立地奨励金等事業名になっておりますけれども、この奨励措置の目的につきましては、企業誘致の一環として市内に事業所等の新設、増設などを行う企業に対し奨励措置を行うことにより本市における企業の立地を促進し、産業振興と雇用機会の拡大を図るものでございます。

まず、企業立地奨励金につきましては、事業所等の新設や増設により、最初に固定資産税を課することとなる年度の翌年度から3年間交付することとしております。今回7社に対し3,469万5,000円を交付するものでございます。

次に環境保全奨励金につきましては、鳥栖流通業務団地に進出企業が敷地内に緑地等を整備した場合に、1平米当たり2,000円を奨励金として交付するものとし、今回1社に対し229万8,000円を交付するものでございます。

最後に雇用奨励金につきましては、市内に事業所等の新設や増設に伴いまして、新規に市内居住者を雇用した人数に対し、1人当たり20万円を乗じた金額を交付するものでございます。今回3社に対し380万円を交付するものでございます。

また資料をすいません、予算資料の27ページのほうにお戻りください。

説明欄の下から4行目イルミネーション事業補助金100万円につきましては、毎年12月に開催されておりますハートライトフェスタ開催に要する経費の一部を鳥栖商工会議所へ補助するものでございます。

次に、商工会議所補助金260万円につきましては、市内商工業者の育成と近代化促進を図るため、鳥栖商工会議所や中小企業相談所補助金390万円につきましては、市内中小企業者の金融、経営、経理等の経営改善普及事業を行う中小企業相談所へそれぞれ補助するものでございます。

28ページをお願いいたします。節21. 貸付金は前年同額3億3,800万円を計上しております。佐賀東信用組合2,500万円及びび一行飛ばしまして3行目の商工中金1,300万円は、市内の中小企業団体及びその構成に対する事業資金融資の原資としてそれぞれ預託するものでございます。

また、2行目の市小口資金融資預託金3億円につきましては、鳥栖市小口資金融資制度として市内の中小企業者の運転資金及び設備資金の円滑化を図るため、市内の7金融機関に対し預託するものでございます。

次に節22. 補償、補填及び賠償金の733万5,000円につきましては市小口資金融資制度に伴う信用保証料でございます。本市が全額負担しており、平成29年1月から12月分までの融資に伴う、信用保証料の見込み額を計上しているところでございます。

次に、目3. 観光費、節7. 賃金173万5,000円は、四阿屋遊泳場及び沼川河川プールの開設時の監視員の賃金でございます。

節11. 需用費120万円の主なものは、観光事務費と観光地の維持管理費に伴う光熱水費修繕費等でございます。

節13. 観光地等管理委託料375万8,000円の主なものにつきましては、四阿屋遊泳場や御手洗の滝キャンプ場、九千部山山頂など、市内観光地の草刈業務、トイレ清掃業務などに係る経費でございます。

次のページをお願いいたします。節15. 工事請負費の観光施設整備工事整備工事費79万7,000円につきましては、四阿屋遊泳場の開設前に土砂を浚渫しておりまして、その経費でございます。

節19. 負担金、補助及び交付金、説明欄の上から5行目の新鳥栖駅観光案内事業補助金、567万円につきましては、年中無休で開設しております新鳥栖駅観光案内場に入って案内業務をする職員2名分の人件費で、観光コンベンション協会へ補助するものでございます。

次にコンベンション等開催補助金750万円につきましては、本市の交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることを目的に、市内で九州規模等のスポーツや文化、活動等の大会を誘致するための奨励措置でございます。大会等の参加者や関係者が市内の宿泊所に延べ50人宿泊される場合に支払う奨励金となっております。平成29年度は昨年までの実績等を考慮し、7件程度の誘致を見込み、計上いたしております。

次に観光イベント推進補助金600万円につきましては、主要事項書21ページで御説明をさせていただきます。目的といたしましては、下の事業内容の欄に記載をしております。

鳥栖山笠、まつり鳥栖、とす長崎街道まつりなどの観光イベントの開催や、観光ボランティアの育成などのまちづくり推進事業に必要な経費を観光コンベンション協会へ補助するものでございます。

29ページのほうにお戻りください。観光コンベンション事業補助金951万1,000円につきましては、市内への観光誘客を図るため、観光情報の収集発信、観光イベントの推進及びコンベンション等の誘致など、観光振興の一翼を担う観光コンベンション協会に対し人件費や事務経費などとして、必要な経費を補助するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

### **藤田昌隆委員**

主要事項説明書の20ページの一番下、雇用奨励金。

事業者等の新設や増設に際し、新規に雇用したもので、これ3社上げていますよね。どことどこですか。もう決まっているわけ。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

今回の雇用奨励金については、3社ということでございますけれども、社名を読み上げます。SBIビジネスサポート株式会社、2番目がSBI損保保険株式会社、3社目が住新SBIネット銀行株式会社でございます、これはフレスポ鳥栖内の2階に立地をしていただいたコールセンター関係の事業所でございます。

**藤田昌隆委員**

グループですよ、これ、じゃないと。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

はい、SBIグループの子会社がそれぞれ進出をさせていただいております。以上です。

**藤田昌隆委員**

それ新規に雇用したものであるということは、1人当たり20万円の奨励金を交付するというのはこれかなり大きいですよ。事業者が、例えば新規を1人雇用した場合に、要するに、市から20万円いくわけでしょう。恐らく正社員として雇われるはずですから、事業者としては10万円ちょっと出せば、だいたいの普通の求人になるような気がするんですが、正直言って大きいかな、この奨励金はと思ったんですよ。

その辺はこの20万円の算定額の要因は、どういう形で。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

20万円の根拠については特段その何を基準にということございませんけれども、例えば他市の事例ですね、県内の雇用奨励金同じ制度ございますけれども、他市について50万円というのがほとんどでございます。他市の場合ですね。

鳥栖市の場合だけが極端に低くて20万円ということで、県も同じように制度を設けておりまして、佐賀県も50万円以上、市が支出するようになっております。

**藤田昌隆委員**

その50万円というのは1人にや。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

1人に対して50万円です。佐賀県の場合は県民を雇用した場合というのがつきますけれども、50万円という制度になっております。

**藤田昌隆委員**

わかりました。

じゃあそのページの上、19ページ、主要説明書の。前回現地視察で、鳥栖市産業支援相談室、見に行きましたよね。それで最初にそのとき平成27年度に始めたんですが、相談件数とかきちんとあるわけ、実績は。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

実績を申し上げます。まず、平成27年の9月から始めておりますけれども、平成27年度につきましては、相談件数が143件でございます。

相談者の数といたしましては60件、先ほど申しました143件については延べということで御理解ください。平成28年度、今年度で、現在の分でございますけれども、1月末現在で申し上げます。合計で323件の相談を受けております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

一応相談してね、実際に創業したか、その辺の件数わかりますか。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

平成27年度につきましては、相談を受けた方から1人の方が創業をされております。

本年度につきましては、これも1月末現在でございますけれども、9名の方が創業されております。

**藤田昌隆委員**

ということは、きちんと成果が出ているということで理解していいですかね。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

ちょっと目標数には及ばないと思っておりますけれども、徐々にこの相談室が浸透しつつあって、件数もふえてきておりますので、継続して増加の方向に向けていきたいと努力していきたいと考えております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

次、29ページ。四阿屋の工事請負費、四阿屋の遊泳場の浚渫等がありますが、あれも去年やりましたよね。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

四阿屋の遊泳場につきましては、砂防ダムでとめている部分を毎年夏休みの期間、開業しておりますけれども、御承知のとおり砂防ダムで、砂がたまっておりますので、開場前に遊泳しやすいような深さまで、土砂を浚渫していると、これ毎年行っております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員**

わかりました。

それと、ちょっと29ページの一番上、用地借上料。これの沼川河川プール国有地、これ国に対してお支払いしているわけですか、国有地。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

国有地借り上げということで、契約を結んで借り上げをさせていただいております。

以上でございます。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

**江副康成委員長**

ほかにありませんか。いいですか。

**飛松妙子委員**

すいません、先ほどの藤田議員の質問の中で、もう1つ確認したいんですけど、20ページの雇用奨励金っていう事業所はどのような事業所が対象だったか、何人以上の従業員とか、その辺があったんじゃないかなと記憶してるんですけど、ちょっと教えていただければと思うんですけど。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

雇用奨励金につきましては、まず製造業関係につきましては大企業の場合は12人以上、中小企業の場合は5人以上でございます。

今回、雇用奨励金を新年度計上しておりますけれども、これはビジネス支援サービス業というふうに位置づけておりまして、これについては、新設の場合20人以上、雇用があれば奨励金を交付するというところでございます。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

ありがとうございました。

それと27ページの補助金を出していただいているイルミネーションとか、あと山笠、イベント推進事業ボランティアの補助金とかがございますが、いろいろ話を聞くとやっぱり補助金だけではなかなかやっていけないって話もお聞きしていて、今クラウドファンディングとかで、まちおこしの人たちが集めていると思うんですけど、事業を行うために、そういうの教えてあげたりとか、そのやり方、パソコン上でクラウドファンディングを立ち上げるやり方、そういうのができないかなっていうのを思っているんですけどいかがでしょうか。

**向井道宣商工振興課商工観光労政係長**

お金の、資金集めについてはクラウドファンディングっていう手法もございますので、その件については、うちのほうから商工会議所なり青年部なりに情報提供するところがございます。

### **飛松妙子委員**

できたらこういういろんな事業されているボランティアの皆様に、できますよってということがわかればなと思っていますので、よろしくをお願いします。

### **伊藤克也委員**

すいません。

29ページのコンベンション等開催補助金についてなんですが、このことについて物すごくいいことだなというふうに私自身も思っていますが、例えば先ほど説明にあったように、昨年8件ぐらいを見込んで、ことしも7件ぐらいを見込まれているってということで、50名以上なので、単純に考えても400名から500名の方がこれを利用されているというふうに思うわけですね。

本市における、例えば経済効果がどれぐらいあるとか、利用者の声としてどういう声が上がっているのかとかってというのがわかれば教えていただければと。

### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

平成28年度について申し上げますと、6件、今の時点では6件の実績でございます。

参加者の人員といたしましては7,700名ほどの参加をいただいております、そのうち宿泊していただいている人数が1,645名でございます。

先ほど経済効果というお話がありました。これはあくまで我々のほうで例えば宿泊費、飲食費、お土産費とかいうのをある程度の単価で掛けた部分で算出しておりますけれども、合計で1,280万円ほどの経済効果があるのではないかということで見積もっております。

以上でございます。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

想像以上に利用していただいているのかなというふうに思いました。今後も引き続き、頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

### **藤田昌隆委員**

この予算書に載っていなかったんですが、ちょっとこれお尋ねですが、鳥く栖っ券。もう全然上がってきていないみたいですが、あれは中止と、要するに国からの金がおおりてこない、ということですかね。

### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

鳥く栖っ券については、地方創生関係の資金が国から交付金として来まして、約5億円の発行をいたしました。

ある程度の経済効果はあったのかなというふうに思っておりますが、国として交付金等の予定はないということもございますので、今のところ会議所とも話をしておりますけれども、発行については計画は持ち合わせはないということで、話をさせていただいております。

#### **藤田昌隆委員**

ということはもう終わりということですね。了解しました。

#### **江副康成委員長**

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

じゃあ、ちょっと私から。さっき雇用奨励金の質問が出てましたよね。

説明の中にあっただのかもしれませんが、これ新規に鳥栖市に進出してから何年とか、そういう要件とか、なんかあるんだったんですかね。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

雇用奨励金につきましては1年間、創業してから1年以内に雇用した人数で算定をしております。

すいません、ビジネス支援サービス業のみ操業開始から3年目までというふうなくくりになっております。

以上でございます。

#### **江副康成委員長**

従来、鳥栖市での事業を営んでおられるから、新規に事業を立ち上げたとか、そういうところも適用になるということによろしいですかね。

#### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

一応、企業立地奨励金等については、交付要件ございまして、今委員長おっしゃたのは多分増設に当たるかと思っておりますので、増設の要件に満たして雇用が発生すれば雇用奨励金の対象となるというふうになります。

以上です。

#### **江副康成委員長**

わかりました。

ほかにありますか。

#### **飛松妙子委員**

ふるさと仕事創生事業の創業支援なんですけど、ちょっとお聞きしたかったんですけど、相談された後に、1週間とか2週間、仮店舗でそういうものを行ったってことをされていらっしゃるのかどうか。

そういうことをして、そういう創業支援につながっているような、佐賀市とかがありましたよね、空き店舗を利用してそこを1カ月間とか貸し出すという、こちら側がそこを貸し出してあげて、実際に創業支援をしていると。そういうことを鳥栖市としてどのようにお考えなのか教えてください。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

今やっております創業支援相談業務においては、そういう一時的にインキュベーションルームと言いましょか、借りて出店をするという制度を設けておりませんが、やはり創業始めて間もない方については、やっぱりチャレンジ、一応試してみるという機会が必要だなというふうな、我々も十分認識しております、そういうことができないかなというのは協議をしております。

ですから、今後そういう要望があれば、市内のあいてる店舗をお借りしてインキュベーションルームを設けるとか、出店に対しての一時補助とか、そういったものをちょっと検討しなければならないなというふうに考えております。

以上でございます。

**江副康成委員長**

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算**

**江副康成委員長**

続きまして、議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

それでは、議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算について御説明申し上げます。

予算資料の30ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。款1. 県支出金、項1. 県負担金、

項1. 事業費県負担金、節1. 事業費県負担金835万7,000円につきましては、新産業集積エリア整備事業に伴う県負担金でございます。

款3. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 一般会計繰入金、節1. 一般会計繰入金1,732万5,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に31ページをお願いいたします。款6. 市債、項1. 市債、目1. 工業用地等造成事業債、節1. 工業用地等造成事業債14億8,480万円につきましては、新産業集積エリア整備事業に伴う市債額でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらからは歳出の主なものについて御説明申し上げます。款1. 事業費、項1. 事業費、目1. 新産業集積エリア整備事業費、節13. 委託料650万円につきましては、造成工事に伴い、開発区域に隣接する周辺家屋等で使用されている井戸の水位、水量などを調査する業務や、工事による騒音、振動を測量する業務に要する経費でございます。

次に、工事請負費14億7,800万円につきましては、造成工事等に要する経費を計上しております。なお、工事請負費につきましては、平成28年度から平成32年度までの5年間で、総額44億2,690万1,000円の継続費を設定しております。この関係で2年目の工事請負費額を計上しております。

款2. 公債費、項1. 公債費、目1. 元金、節23. 償還金利子及び割引料772万9,000円につきましては、鳥栖西部第2工業用地造成事業に伴う地方債元金の償還金でございます。

目2. 利子、節23. 償還金、利子及び割引料の1,689万3,000円につきましては、鳥栖西部第二工業用地と新産業集積エリア整備事業に伴う地方債利子の償還金などでございます。

以上、説明を終わります。

## 江副康成委員長

説明が終わりましたので、質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは本案に対する質疑を質疑を終わります。



## 議案甲第6号 財産（土地）の取得について

## 江副康成委員長

続きまして議案甲第6号 財産（土地）の取得についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。議案書の15ページでございます。15ページ、オーケーですかね。  
じゃあお願いします。

### **佐藤道夫産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長**

議案甲第6号 財産（土地）の土地の取得についてを御説明させていただきます。

このことにつきましては、幸津町と儀徳町に計画しております新産業集積エリア整備事業に伴う各起債の土地につきまして、土地所有者との仮契約が成立いたしましたので、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、御提案させていただくものでございます。

取得する財産につきましては、議案参考資料1ページに図示をしておりますけれども、地権者17名が所有する幸津町字下川原649番地3ほか63筆、面積でまず5万5,038.21平方メートルを3億9,516万4,406円で取得するものでございます。

なお、今回の土地の取得によりまして、事業区域内の土地の取得率は面積ベースで約95%となります。

以上、御説明とさせていただきます。

### **江副康成委員長**

質疑の時間は休憩後にさせていただきます。

昼食のために暫時休憩いたします。

### **午後0時2分休憩**



### **午後0時2分開議**

### **江副康成委員長**

再開します。

これより質疑を行います。どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは商工振興関係議案の質疑を終わります。

次に建設課関係議案の審査に入りますので、暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩



午後1時9分開議

江副康成委員長

再開します。



建設課

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

江副康成委員長

これより建設課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設課長

それでは、当初予算建設課分について御説明いたします。

資料といたしましては委員会資料と、それから、主要事項説明書。それから、今お配りしました追加の資料で説明をいたします。まず、委員会資料の34ページをお願いいたします。

歳入の主なものについて御説明いたします。節3. 住宅使用料8,200万円につきましては、住宅の使用料で、前年度実績から計上いたしております。

項2. 国庫補助金につきましては、節1. 道路橋梁費国庫補助金として1億5,763万円を社会資本整備総合交付金として計上しております。この中には、建設課分と一部維持管理費課分も入っております。

内容といたしましては、道路舗装、橋梁長寿命化、轟木・衛生処理場線道路改良、道路防災対策、次のページに行きまして、田代大官町・萱方線ほか1路線道路改良、小学校周辺交通安全整備事業となっております。

節2. 都市計画費国庫補助金は、都市計画道路の見直しの事業に伴います国庫補助金とし

まして306万円を計上していたしております。

節3. 住宅費国庫補助金といたしまして6,999万1,000円は、主に防災拠点建築物耐震改修事業補助金といたしまして競馬場の耐震改修の補助金が入ってきております。

36ページをお願いいたします。節2. 住宅費県補助金といたしまして、木造住宅の耐震診断補助金と、木造住宅の耐震改修補助金といたしまして4,890万7,000円を計上いたしております。

38ページをお願いいたします。節4. 土木費受託収入といたしまして、主に排水機場の操作受託料といたしまして、国土交通省からと佐賀県からの収入として510万円を計上いたしております。

40ページをお願いいたします。款22. 市債、節1. 道路橋梁債といたしまして、国庫補助金に伴います所定の額を計上いたしております。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。41ページをお願いいたします。給料、職員手当、委託料などの所定の額を計上いたしております。

43ページをお願いいたします。目6. 道路整備交付金事業といたしまして、本年度は1億4,210万円を計上しております。

これは主要事項説明書の24ページと25ページについて続けて御説明いたします。

24ページをお願いいたします。項2. 道路橋梁費といたしまして、今年度、田代大官町・萱方線道路改良事業といたしまして1億1,077万1,000円を計上いたしております。

これにつきましては、昨年度から事業を始めておりますけれども、全体整備延長として1,100メートル。道路幅員として14メートルにつきましては、下の図で着色しております、黒で着色しております部分を平成29年度は物件調査、用地取得、物件等補償を予定をいたしております。

25ページをお願いいたします。同じく項2. 道路橋梁費、轟木・衛生処理場線道路改良事業といたしまして、平成29年度は3,132万9,000円をお願いいたしております。

これにつきましても、昨年度から事業着手しておりますが、全体延長800メートル、幅員といたしまして8.5メートル、下の図で着色しております部分につきましては、平成29年度は用地測量、それから物件調査、それから橋梁の詳細設計、一部用地取得を予定をいたしております。

委員会資料のほうに戻っていただきまして、44ページをお願いいたします。目7. 道路新設改良費といたしまして本年度は7,340万6,000円をお願いいたしております。

これにつきましては、公有財産購入費といたしまして、東前2号線、原口・基里小線の用地購入費及び負担金補助金といたしまして、高速道路利便増進事業調査負担金として519万

5,000円を計上いたしております。

ここで、主要事項説明書の28ページをお願いいたします。平成29年度新たに道路橋梁費といたしまして、高速道路利便増進事業を計上いたしております。

これにつきましては、九州道、新たなインターチェンジを推進することによりまして、高速道路利便性や周辺産業の活性化が期待できることから、緊急時の円滑な交通につながるということありまして、事業に着手いたしております。

ここで追加の資料をお願いいたします。ここで、味坂スマートインターの今後のスケジュールと経緯を御説明いたしますと、まず1ページ目をめくっていただきまして、スケジュールですけれども、昨年、平成28年5月ごろに第1回目の小郡市、鳥栖市、福岡県、佐賀県での第1回検討会を開催しております。

このときに課題の整理等をしていくということで方針が決定しておりまして、第2回の検討会を11月に行っておりまして、その中で、2県2市で味坂スマートインターについては進めていくということで了解を得ております。

その中で、2県2市で国に対して要望を行うということが決まっております、そのあと11月に、国、それから九州地方整備局へ要望活動を行っております。

今後の流れですけれども、ことし平成29年度に、国がインターチェンジの必要性について確認をするという流れになりますが、これは例年ですと、大体6月ぐらいに発表がされるものと思っております。

その後、国による準備段階調査に入る予定になりますが、その後、準備会から地区協議会というのが国で構成されまして、事業化に向けての流れがなっていくと思っておりますが、今回計上しております、この520万9,000円は、左のほうの準備会の数回開催と書いておりますけれども、その概略検討この部分に充当する予算というふうになっておりまして、この中で、利用交通量、費用対効果と位置、構造等が決まっていくものと考えております。

1枚めくっていただきまして、どのようなことを検討したかということで、検討会の中で、こういう3路線ぐらいの、一応、案をつくりまして、この中でいろいろ検討してきたわけですけれども、この位置についても、今後、来年の平成29年度の準備会、概略検討の中で決定していくものと思っております。

委員会資料に戻っていただきまして、45ページをお願いいたします。街路事業費といたしまして委託料940万円は都市計画道路見直し検討業務の委託料でございます。

これは主要事項説明書の34ページをお願いいたします。都市計画道路見直し事業といたしまして、平成29年度に鳥栖市全体の道路網を見直すということになりましたので、その基本方針を示すための委託料として920万3,000円をお願いしているところでございます。

委員会資料に戻っていただきまして、46ページをお願いいたします。目1. 住宅管理費といたしまして、7,775万2,000円を計上しております。これは住宅関連に関する経費として、計上をいたしております。

47ページをお願いいたします。次に目1. 住宅管理費、節13. 委託料、施設管理委託料といたしまして313万円1,000円を、所定の額を計上いたしております。

節15. 工事請負費といたしまして、514万4,000円は住宅補修等の工事費として計上いたしております。

48ページをお願いいたします。目2. 住宅改善費といたしまして、節19. 負担金、補助及び交付金といたしまして、1億3,998万3,000円を計上いたしております。

この主なものにつきましては、防災拠点建築物耐震改修補助金として佐賀競馬場の補助金でございます。主要事項説明書の35ページ、36ページをお願いいたします。

35ページですけれども、項5. 住宅費、防災拠点建築物耐震改修事業といたしまして、1億3,173万3,000円は、佐賀競馬場が防災拠点建築物に指定されていることから、建築物の安全性の向上を図るための経費として出しております。

36ページをお願いいたします。項5. 住宅費、木造住宅耐震化促進事業としていたしまして、825万円を計上しております。

これにつきましては、昨年度から行っておりますように、耐震診断の補助金、それから木造住宅の耐震改修の補助金として、所定の額を計上いたしております。

以上、簡単ですけれども、建設課分の説明を終わります。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。ありませんか。

### **飛松妙子委員**

48ページの空家対策協議会の空き家対策の今検討されてる内容を教えていただければと思うんですが。

### **佐藤晃一建設課長**

平成28年度で空き家対策についてのアンケート調査等の委託を組んでおります。来年度、後で甲議案で説明しますが、条例に基づきまして協議会を立ち上げますので、その分の委員さんの謝金として、19万9,000円をお願いいたしております。

### **江副康成委員長**

この件はさきほど課長がおっしゃったようにこのあと甲議案で、またそれだけの話がございますけれども、いいですか。（「じゃあそのときに」と呼ぶ者あり）

ほかにございせんか。

#### **齊藤正治委員**

45ページの予算書の中に、都市計画道路見直し検討業務というのが入ってきているんですけども、これは検討懇話会は今まであって、その所管は総合政策課になっとったんじゃないのかなと思いますけれども、いかがですか。

#### **佐藤晃一建設課長**

都市計画道路の見直し懇話会の所管は建設課で、去年は2回開催をいたしております。

#### **齊藤正治委員**

ということは、今後ずっと都市計画の見直しについては、建設課で担当されていくというようなことになるということですね。

#### **佐藤晃一建設課長**

都市計画道路の、鳥栖市の将来の道路網につきましては、建設課のほうで担当いたしましたし、平成29年度には懇話会の予算は計上しておりませんが、懇話会が開けるような状況になったときには、また懇話会の予算を建設課のほうで計上をいたします。

ただ、都市計画マスタープランにつきましては、まちづくり推進課のほうの担当になります。

#### **齊藤正治委員**

駅周辺整備も極端な話、どういうふうな形で整合性をとっていくかというのが、要するに担当が別でしょうから、だからそこら辺の考え方についてはちょっとどのようになっているかお尋ねいたします。

#### **佐藤晃一建設課長**

来年行います鳥栖市の道路網、それからマスタープラン、それから駅周辺ですね。それは密接な関連があると思いますので、担当課は別になっておりますけれども、綿密に連携をとりながら進めていきたいと思っております。

#### **齊藤正治委員**

一応、この都市計画道路の見直しっていうのは、全体的な鳥栖市の都市計画道路を含めて、ほかの道路も含めてということであったんじゃないかなと思うんですけども、その前に今、鳥栖駅周辺整備の中で、これが非常に、道路がネックになってるっちゅう問題点というのは、どこどこがあるか、指摘を受けているのかちょっと教えていただきたい。

#### **佐藤晃一建設課長**

鳥栖駅周辺に関しましては、やはり交差点が複雑になっているということで使いやすい交差点にしたいというようなことで、まちづくり推進課のほうから、案は見せていただいております。

りますが、まだ、正式には決まっていないというふうに聞いております。

#### **齊藤正治委員**

この間、検討懇話会が出した4つの方向づけ、4案くらいあったと思うんですけど、その中の案が出てきたやつも、ちょっとどういう経過で、ああいうふうになったのかわからないですけれども、もう1つはやっぱり電線の地中化、これに対する問題点も指摘を受けているというような話がちらちらほかのところから聞くわけですけども。

現実的にそういった問題点があるのも、どこで解消していったって、どういうふうにしていくかっていうのが、結局、ここの委員会で担当するっていうことになってくると、もうちょっと詳細な説明を求めないかんような話になってくるかなというふうな気がいたしておりますけれども。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

#### **江副康成委員長**

暫時休憩します。

#### **午後 1 時29分休憩**



#### **午後 1 時36分開議**

#### **江副康成委員長**

再開します。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

齊藤委員の今の御質問でございますけれども、現在のところ駅周辺検討委員会等に、当委員会に参加しております執行部などが参画できていない状況が続いております。非常に風通しが悪いという状況でございますので、その件につきましては執行部として、市の上層部に検討をお願いしたいということで申し入れをさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

#### **齊藤正治委員**

しっかりと調整をされた上で整合性をとっていただくように、要望いたしておきます。

#### **飛松妙子委員**

主要事項説明書の24ページ田代大官町・萱方線道路改良事業で幅員が14メートル、車道7メートル、自転車歩行者両側で3.5メートル掛ける2つてことで書かれているんですけども、

自転車と歩行者用の道路が1つで2つに分かれるような形で思っているのか、その辺をまずお聞きしたいんですけど。

### **佐藤晃一建設課長**

自転車歩行者道は、鳥栖市といたしましては歩行者専用とか自転車が分かれているわけじゃないので、この場合は自転車も歩行者の3.5メートルの中を通行する道路となっております。

### **飛松妙子委員**

例えばその3.5メートルを半分ずつ分けて、例えば左側が自転車とか右側が歩行者っていう考え方は今のところ考えていらっしゃるということと、もう1つは、今この黒塗りのところだけがそういうふうに考えていらっしゃるのか、全体的にそういうふうに考えていらっしゃるのか。わかれば教えていただきたいんですけど。

### **三澄洋文建設課長補佐**

ただいまの御質問の自転車歩行者道の考え方でございますけれども、道路交通法では、自転車はあくまで車両ということになりますので、基本的には車道を通っていただくというのはベースになってくると思います。

ただ、今回が、自転車がやはりこの沿線にも住宅地がありますし、小学校にも中学校にも近いということから、やはり通学者もいるということで、当然、そこにも配慮なくちゃいけないということから、一定自転車も歩行者も混在しても構わないような幅員の3.5メートルということを確認させていただいている状況でございます。

この3.5メートルの自転車歩行者道の両側、この分は、1,100メートルの中で、全線にわたって両側につけていきたいと考えております。

以上でございます。

### **飛松妙子委員**

ありがとうございました。

自転車がどのくらい鳥栖市で、通行量があるのかっていうのもあると思うんですが、結構、鳥栖市で自転車に乗っていらっしゃる方が多いっていうことを、校長先生とかからもお話を伺ってしまして、自転車の道路違反がこういう整備されてない場所での違反が多いっていう、警察署のお話も伺っておりますので、事故が起きないようにするのが一番いいと思いますので、その辺はまた交通量とか、考えていただいて、御検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

### **伊藤克也委員**

すいません、36ページの耐震改修事業費補助金で、これ補正でもあったかな。個別にいる

いろ調査をする補助金が上にもあります30戸ということで、実際10戸ほどを予定されてると思うんですけど、これはこれでわかるんですけど、その下に防災拠点建築物耐震改修事業補助金っていうのは、どこを想定されているんですか。旭のまちづくり推進センター、そういったところになるんですか。

**萩原有高建設課参事兼課長補佐**

防災拠点というのは競馬場の耐震改修工事のことを示しております。

以上です。

**伊藤克也委員**

わかりました。ありがとうございます。

**江副康成委員長**

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



**議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例**

**江副康成委員長**

続きまして、議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤晃一建設課長**

それでは、議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例について御説明いたします。資料といたしましては、10ページをお願いいたします。

**江副康成委員長**

市議会議案の10ページですね。

**佐藤晃一建設課長**

まず、条例制定の理由でございますけれども、空家対策の推進に関する特別措置法に基づきます空き家対策計画の作成、変更並びに実施に関する協議を行うために、協議会を設置するべく条例を制定するものでございます。協議会の人数といたしましては、市長を含め、委員15名以内を持った組織等を予定しております。

委員の構成につきましては法第7条第2項に規定するもののうちから、市長が委嘱するこ

とになっております。

具体的な構成員の案といたしましては、市長、区長連合会、学識経験者、弁護士、司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、法務局職員、佐賀県建築部局職員などを想定しているところでございます。

委員の任期といたしましては、2年としまして、会長としては市長を充てることとしております。なお、会議は会長が招集し、その議長になることとしております。

以上、議案甲議案第4号についての説明を終わります。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **飛松妙子委員**

今から始めるということで、協議会があるということでしたが、平成28年度のアンケート調査の結果とかは、まだ今からってということになりますでしょうか。

#### **古沢修建設課庶務住宅係長**

平成28年度のアンケート結果はただいま集計中でございまして、結果のほうについては、今鋭意、集計をしているところでございます。

#### **飛松妙子委員**

いつぐらいにその結果が出ますでしょうか。

#### **佐藤晃一建設課長**

業務のほうが今月末の終了となっておりますので、検査等終わりをまして、集計は今年度いっぱいに出させていただくものと思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

そのアンケート結果はどのような形で公表されますでしょうか。

#### **古沢修建設課庶務住宅係長**

アンケート結果につきましては、空き家の所有者の方、また管理してある方に、御意見を伺っておるところでございますけれども、新年度4月に入りまして5月ぐらいの目標で協議会の設置を考えておりまして、その中で、どのような公開方法、どの部分まで公開するところまでがいいのかっていうのも御意見を賜りながらそれを踏まえてから、公開のほうを考えたいと思っております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございました。

あと、議員のほうには、同じようなタイミングの公開になりますでしょうか。

**古沢修建設課庶務住宅係長**

もちろん5月に協議会のほう、第1回目を開催させていただきたいと予定をしておるところなのですが、その後すぐ6月議会がまいるかと思うんですが、そこで、御報告をさせていただけるものと考えております。

以上でございます。

**飛松妙子委員**

わかりました、ありがとうございます。

**江副康成委員長**

ほかにありますか。

[発言する者なし]

ないようですので、以上で建設課に対する質疑を終わります。

次に維持管理課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

**午後 1 時46分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午後 1 時56分開議**

**江副康成委員長**

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooo

**維持管理課**

**議案乙第 8 号 平成29年度鳥栖市一般会計予算**

**江副康成委員長**

これより、維持管理課関係議案の審査を始めます。

議案乙第 8 号 平成29年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 小柳秀和維持管理課長

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算中、維持管理課関係の主なものについて御説明を申し上げます。

資料は、建設経済常任委員会資料を使わせていただきます。ページは、49ページからです。よろしくお願ひいたします。

まず、歳入から申し上げます。14款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、4目. 土木使用料、1節. 土木管理使用料につきましては、市道占用料及び公有水面の使用料でございます。

下の段の、2節. 都市計画使用料につきましては、公園使用料でございます。

次が、16款. 県支出金、2項. 県補助金、5目の土木費県補助金、1節. 都市計画費県補助金につきましては、佐賀県の緑の景観づくり事業補助金でございます。

内容につきましては、樹木の植えかえをする事業でございまして、2分の1の補助率になっているところでございます。後ほど、歳出が出てまいります。

続きまして、50ページをお願いいたします。17款. 財産収入、1項. 財産運用収入、1目. 財産貸付収入、1節. 土地貸付収入につきましては、電柱の年間使用料でございます。

下の段、21款. 諸収入、6項. 雑入、4目. 雑入、4節. 雑入につきましては、自動販売機の電気料でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明をいたします。ページは、51ページからお願いいたします。

8款. 土木費、1項. 土木管理費、1目. 土木総務費、11節. 需用費の主なものは、光熱水費といたしまして道路照明灯の電気料及びトイレ等の上下水道の使用料でございます。

13節の委託料につきましては、法定外公共物管理システムの保守委託料で、本年度は4月から7月までの委託料を計上しておりまして、8月よりは統合型GISに移行するというものでございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、1目. 道路橋梁総務費、2節から4節につきましては、職員12人分の人件費に係る経費を計上しているところです。

13節. 委託料につきましては、測量調査委託料及び道路台帳修正委託料として計上をいたしております。

53ページをお願いいたします。18節. 備品購入費につきましては、道路パトロール車の購入費用でございます。

続きまして、8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、2目. 道路維持費、7節の賃金につつま

しては、5月から10月までの半年間の草刈り作業に従事していただく分の賃金を計上しているところでございます。

54ページをお願いいたします。13節．委託料の主なものを申し上げます。道路緑地帯等の緑地帯等管理委託料、舗装路面補修委託料などがございます。15節．工事請負費の主なものにつきましては、道路側溝等の工事費が主なものでございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。8款．土木費、2項．道路橋梁費、3目．道路舗装費、15節．工事請負費につきましては、道路舗装工事市内一円及び今泉・田代大官町線の舗装工事を計上しているものでございます。

今泉・田代大官町線につきましては、主要事項説明書の22ページのほうに補足資料として添付をさせていただいているところでございます。

その下の、8款．土木費、2項．道路橋梁費、4目．橋梁維持費につきましては、橋梁長寿命化事業に係る経費を計上しておりまして、詳細は主要事項説明の23ページのほうに添付をさせていただいております。

続きまして、56ページをお願いいたします。8款．土木費、2項．道路橋梁費、5目．交通安全対策事業費、1節の報酬につきましては、交通安全指導員報酬64名分の経費を計上しております。11節．需用費の主なものにつきましては、交通安全指導員の被服費、その他啓発用グッズ、街路灯の電球などの経費を計上しております。

13節．委託料の主なものにつきましては、駅前駐輪場の整理及び指導委託料として鳥栖駅、麓駅、弥生が丘駅の駐輪場の整理等に要する経費を計上しております。

15節．工事請負費につきましては、市内一円のカーブミラー、防護柵等の交通安全施設の工事費の計上をしているところです。

続きまして、57ページをお願いいたします。8款．土木費、2項．道路橋梁費、6目．道路整備交付金事業費、15節の工事請負費につきましては、小学校の通学路のカラー舗装化を行う、小学校通学路整備工事費及び転石・大谷線防災対策工事費を計上しております。

小学校通学路整備工事費につきましては、主要事項説明書の26ページ、転石・大谷線防災対策事業費につきましては、主要事項説明書の27ページに詳細をつけさせていただいているところです。

続きまして、8款．土木費、3項．河川費、1目．河川改良費、15節．工事請負費は、準用河川関係で河川工事の請負費でございます。

主なものとしたしましては、排水路整備工事及び浚渫などの費用でございます。

次に、59ページをお願いいたします。8款．土木費、4項．都市計画費、2目．公園管理費、13節．委託料の主なものにつきましては、市内の公園の管理委託料でございます。

15節. 工事請負費の主なものにつきましては、藤木緑地整備工事でございます。藤木緑地につきましては、主要事項説明書の33ページのほうに詳細をつけさせていただいているところですので。

続きまして、60ページをお願いいたします。8款. 土木費、4項. 都市計画費、4目. 緑化推進費、8節. 報償費の主なものは、花の日の講師謝金や会場装飾の謝礼等の経費を計上しているものです。

13節. 委託料につきましては、花苗の移植等の委託料の経費を計上しております。それと、頭出しといたしまして、款11、災害復旧費、項の2 土木施設災害復旧費、1目. 現年発生公共災害費と2目. 単独災害復旧費を頭出しで出させていただいているところですので。

以上、簡単ではございますが、維持管理課分の主なものについての説明を終わらせていただきます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

60ページの花の日なんですけど、毎年イベントを開催していただいていると思いますが、ことしはどのようなことをお考えなのかと、あと、去年業者さんとのコラボでメルチェさんと、それとあと造園業者さんとのコラボがあったと思うんですけども、その辺のこともあわせてお聞きできればと思います。

#### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

花の日につきましては、今年度は、場所的にはサンメッセ鳥栖を予定しておりまして、緑化組合、その辺とコラボしながら、園芸教室や各種花の展示とかですね。

それから、花を配るとか、そういったことを中心に考えておりまして、昨年度が中央公園で行っております。これはメルチェさんと共同でします、中央公園のほうで。

それと、フレスポ鳥栖のウエルカムコート内で開催いたしまして、その内容的に変わったところはメルチェさんとコラボしたところが変わったところでございます。

あとは、もう花を配ったりとか、その辺はもう全く、ことしもしますけど、ちょっとことしと去年違うのはメルチェとコラボがないということです。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

そうしましたら、昨年、造園業者さんが庭をイメージして、展示されてあったのもことしもそれをされるってということで、よろしいでしょうか。

### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

これは、サンメッセで行いますので、ちょっと場所がないのと、例えば5年に一遍とかそういう周期でその辺は行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### **小柳秀和維持管理課長**

昨年、緑化協会の御協力をいただき、造園のミニ庭園をつくっていただきました分につきましては、今後、花とみどりの推進協議会や緑化協会の中で少しお話をさせていただいて、最終的な決定をしようというところです。

今のところ、現時点の案を先ほど担当係長のほうで説明をいたしましたが、その部分については、また詳細な部分は今後協議をさせていただくというふうで考えておるところです。

以上でございます。

### **飛松妙子委員**

わかりました。

あと、花の日なので花にちなむことがいいのかなあと思うんですけど、市内の花屋さんとかそういうことも何か考えたりとかして、今後いかれたらどうかなあと思うんですけど、今言っても、そんなに……、あれだと思ひんですけど、一応そういうふうで思ひますので、花の日になんで、何かやっぱりされたらどうかなあと思ひます。

ありがとうございました。

### **江副康成委員長**

答弁は要らないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

### **藤田昌隆委員**

恐れ入りますが、例えば菊花会、60ページの補助金出ていますよね。いつも上がっているようやけど、ほかにバラ会とかね、盆栽、ああいうやつは、補助金ちやあ出てないっちゃろ。昭緑園とかで立派な松を、フレスポとかで展示しよるでしょうが。何で菊の花、菊花会だけ出よつとかなあって。

### **小柳秀和維持管理課長**

先ほど申し上げた、盆栽の件につきましては、文化振興というところで（「担当が違う」と呼ぶ者あり）フレスポのほうで絵と盆栽と両方、共同で展示をさせていただいているというところが一つ、状況があります。

それと、菊花会につきましては、以前は、中央公園の入り口のところに菊を持って来ていただいて、そこで菊の展示会等をされておったという経過がありまして、市のほうから補助金が出ていたというところがあります。

現在、バラ会につきましては、消耗品みたいな形で肥料とかをお渡しするような形で補助

金じゃない形での御支援をさせていただいているところです。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員**

ということは、物品で補助してるっていう形ですか、そういうことですね。物品で、要するに肥料とか、じゃあバラ会とか松の木、盆栽も、あれも、あそこも物品。あそこは違う。

#### **小柳秀和維持管理課長**

盆栽のほうにつきましては、ちょっと維持管理課のほうからの御支援はさせていただいてない状況でございます。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員**

その区別がわからんと。何で菊の花では出て。わかったの、誰か答えて。

#### **古賀芳次維持管理課長補佐兼維持管理係長**

市からの真っすぐではございませんけれども、緑化活動ということで緑の募金をいただいて、それを県に送って、県のほうからまた市のほうに来るわけですけれども、その緑の募金の緑化推進活動の中で木を植えたりする地区に、木を申し込んでお渡しするような助成金があります。

その中で、緑化活動ということで、バラ会の方とか盆栽会の方とか、代表者のほうに年間の活動を挙げてもらって幾らかの助成金ということで活動費をお渡ししていることは幾らかございます。

#### **藤田昌隆委員**

いや、もうどっちみち菊花会だけあげるならね、そういうのをきちんとあげたらどうねって、補助金として。別に、難しいことやないよ、菊の花ができてバラができんっちゃうことなかろうもん。

#### **小柳秀和維持管理課長**

今後、各種団体と協議をさせていただきながら、物品なのか今までのとおりなのかを含めたところで検討させていただきたいと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

#### **藤田昌隆委員**

私も、ちょっと恥ずかしいとよ。ちょっと恥ずかしいんやけど、ばってん、こんくらいのことをね、ぱぱあっと決めきらんでさ、これはまたいろんなところ相談するとかさ、ちゃんちゃらおかしいって。しゃしゃっと決めんね、こんくらいのこつやったら。50万円とか500万円の話やないやろうもん。いや、そこを言っているんですよ、そんなもんも決めきらん。

部長お願いします。

### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

今、重複する分が出てくるかと思えますけれども、今年度、一応菊花会さんへの補助金を計上させていただきまして、皆様に御審議をいただいておりますところでございます。

今後、各団体に再度お諮りして、どうしてもお金じゃないといけないというようなことがあれば、それはそれで、また補正なり、それから他団体からの助成金なり等で考えさせていただきたいと思えますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

### **藤田昌隆委員**

了解いたしました。

### **伊藤克也委員**

すいません、59ページのほうです。

公園整備工事費の中で、まず朝日山公園スポット緑化整備工事っていうのは、大体どういった感じで朝日山を整備されるのかを教えていただければと思います。

### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

朝日山スポット緑化整備工事っていうのは、先ほど県補助ということで2分の1があるということでもありますけど、今、桜のほうはかなり寿命を迎えておりまして、その寿命したやつをまた植えかえをすると。

ちょっとソメイヨシノじゃないんですけど、ヤマザクラを今回は考えておるところでございます。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

大体、規模的というか、本数的にどれぐらいを植えかえられるんですか。

### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

ソメイヨシノは10本ほど切りまして、15本ほどヤマザクラに植えかえさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

それでは、田代公園も鳥栖市はスポットとして、かなり多くの方がいらっしゃると思うんですが、もちろん弥生まつりとかもありますので。

田代公園については、その辺の桜の状況とかっていうのはどんな感じなんですか。

例えば、今後植えかえが必要になってくるとか、もう現状では全然問題ないよとか、その

辺はいかがでしょうか。

### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

田代公園につきましては、かなり古くはなっているところもありまして、かなりライオンズさんとか他団体さんが、また植えかえのほうをしてますけど、古いところ多々ありますので、またこういった緑の景観づくり事業補助金を使いながら植えかえのほうを今後進めていきたいなと思っております。

この補助金につきましては、5年間ありますので、それを徐々にうちのほうも活用しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

### **伊藤克也委員**

ぜひ、よろしく願いいたします。

それから、引き続きその下の、藤木緑地整備工事についてなんですが、今回かなり年数もたつんで遊歩道の整備等についてやられるってということなんですが、まず最初に、この事業自体は、商工センターのほうからこういったことで、かなりちょっと、遊歩道も人が歩けるような状況じゃないよとか、もしくは、藤木町あたりからそういう要望があって、今回、事業として計画をされているのかっていうことをまずお尋ねをいたします。

### **小柳秀和維持管理課長**

地域からの要望の件につきましては、まず樹木が大きくなったことによりまして緑地帯に接する企業さんのほうに枝が伸びていったりとかいうことで、数年前ぐらいから、企業さんのほうからも木が大きくなっているので緑地帯をどうにかしていただきたいというような要望もあっておりました。

それで、今回この事業をさせていただく中で、一応全体に見まして、遊歩道がちょっと低くなっているとかが部分もありますので、そういう部分を全体的に、大きなリニューアルという形じゃないですが、今の状況を生かした形でリニューアルしていきたいなという部分と、近隣の企業さんからの枝の部分を多少なりとも御要望にお応えできるような形にしていきたいという部分を含めての予算の要求をさせていただいているところです。

以上でございます。

### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

それから、遊歩道を整備されるということで、今回駐車場も合わせて整備をされるということなんですが、既存駐車場がある中での新たに、例えばふやすのか、それとも遊歩道を市民の方にいろんな形で使っていただくというか、憩いの場として活用していただくために駐

車場を整備されるのか、その辺いかがでしょうか。

#### **小柳秀和維持管理課長**

現在、藤木緑地は、あくまでも緩衝緑地でございますので駐車場っていうのはございませんでした。

今回、遊歩道を扱うということを前提として、鳥栖市では健康長寿のまちづくりとかいう部分も進めておりますので、駐車場を数台、10台以内ぐらいずつを配置して、その中で、例えばそこに働く方がお昼休み、ちょっと散策してもらおうとか、地域の方が朝とか夕方とか、歩いていただけるような環境になればいいなというふうに思っているところでございます。

#### **伊藤克也委員**

ありがとうございます。

あくまでも自由に使っていただいているので、もう料金とかを取らずに、そこに来ていただいた方に自由にとめていただいて、散策なり歩いていただくという方針でよろしいですね。

#### **小柳秀和維持管理課長**

一応、都市公園につきましては、有料の駐車場の設置がなかなか難しいという、法律上の問題がございます。

例えば、市民公園でしたら、朝の時間帯から夜の時間帯までを区切って駐車場を開放しているような状況でございますので、同じような形でできないかなというふうに考えはしているところでございます。

#### **伊藤克也委員**

わかりました。

以上です。

#### **藤田昌隆委員**

ちょっと重たい話なんですけど、56ページ、一番上の交通安全指導員報酬。私はずうっと言ってますけど、何か進展があるんですかね。今までの答弁だと、特別報酬だから特別職だから、なかなか上げられんとか、そういう問題、お答えだったんですが。

特別職で市長たちも報酬上がったり、どうのこうのしてますよね。そういう中で、相変わらず、いやいや、ちゃんと制服を渡してますよとかさ、啓発用のグッズしてますって言うるんやけど、これ1回ぐらい検討されたことあるかな。

交通安全指導員報酬について、答弁をよろしくお願いします。

#### **小柳秀和維持管理課長**

交通安全指導員の報酬につきましては、皆様いろいろと御心配をいただいております、

一応担当者レベルではございますが、今いろいろと話をさせていただいております。

ただ、先ほど藤田委員もおっしゃられましたとおり、特別報酬等審議会の関係等もございまして、過去の委員会等の答弁でも、平成8年に報酬の改定を行っているというところでお答えをさせていただいていると思います。

特別報酬審議会の答申を基に変更となるその職種というのが、交通安全指導員を初めほかにも、例えば消防団の団長以下の団員の方とか教育委員会の委員の方とか、いろいろとありまして、1課だけではちょっと動くことが非常に難しい案件でございます。

そういう部分も含めて、今ちょっと過去の分から調査をさせていただいている状況でございますので、すぐに動けるかという、なかなか審議会の関係等もございまして、現時点では調査を進めているところであるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

### **藤田昌隆委員**

答弁は、今までとほとんど変わらないんですね、全然。いや、これは多岐にわたってするから消防も、それも何遍も聞きました。

そういう中で、私、いつも言いますけど、自分で立ってみろと。朝、交通指導員で1回経験を試みたらね、わかると。だって、消防団員もそうですよ。寒いときに車で回ったりね、何かあったら駆けつけないかと。

それで、今までの答弁の中じゃ他市町村と比べたら高いですよという答弁もありましたよ。しかし、現実に、さっき平成8年、8年やろう。もう今は平成29年ですよ。

その当時は、50とか55歳とかで定年退職になって、ね、してもいいよという人がふえたんやけど、今もう年金が65歳けん、65歳まではね、何が何でもという人がたくさんいるわけですよ。

そういう中で、来てもらっている人に関してはね、やっぱりきちんと、その辺なり手が無いという現状を踏まえてね、少しでも報酬でお返しするというのをもう一回考えてほしいんですよ、ぜひ。

それで、いや、多岐にわたるって今答弁ありましたけど、多岐にわたるんやったら多岐にわたって検討すればいいやないですか。

いや、うちだけじゃできませんっちゃうなら、じゃほかも入れて、そのために部長がいらっしやるんで、各部門の部長が、ね。

その中で話してもらって、上に上げてもらわないと担当者レベルで話しても一緒なんですよ、もう上がりませんこれは。

ということで、ぜひ部長とか各横の部門長で連携して検討をぜひお願いしたいと、これは要望でございます。

以上です。

#### **江副康成委員長**

ほかに、ございませんでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

先ほど、59ページの朝日山の公園スポットの緑化のところあったんですけど、私も桜の木が折れてるとかいう話をお聞きして、何かそのままになってるよってことだったんですけど、あれ、もし折れた場合ってというのは、この予算がついてないとその対処ができないのか、それとも対処していただけるのか。

あと、それ以外にも草とか、いろんなのがぼうぼう生えてたりとか、先ほど健康長寿で歩くっていう、そういうのも推進するという中で、なかなかそういう整備があんまりできてないようなお声もお聞きするんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

#### **本田一也維持管理課公園緑地係長**

今の御質問ですけど、一応公園の委託料ということで、かなり各公園ですね、全て大体やっておりますけど、足りない部分は多々出てくると思うんで、その分については、枝が少し折れたとかそういった分については職員で対応をしたり、ちょっと苦情があったところにつきましては、それも職員のほうで、委託料以外の分のほうで我々のほうがやっているということです。

以上です。

#### **小柳秀和維持管理課長**

あと、追加といたしまして、例えば風水害とか、台風とか、そういう部分で倒れたりすることも、今年度もありまして、補正予算を組んでいただいたりとかいう部分でお願いをさせていただいているという状況でございます。

以上、追加でございます。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

これ、今言ったのは朝日山とか、田代公園って市が管理しているところなんですけど、例えば新しい企業とかが進出したときにその近くにある公園をつくったり、休憩場をつくったり、駐車場をつくったりするとそこに草が生えたり、いろいろしていったりしますよね、周りが草生えたりとかいろいろ。

そんなときに、その企業さんが出ている、納税してもらっている税金の中からこういう、最初説明の中で、都市計画使用料みたいな形で、そういう緑化といいますか、そういうものに使えるような税金というのは鳥栖市として、すいません、維持管理課が担当かどうかわか

らないんですけど、何か活用とかはされてらっしゃるんでしょうか。

そういう、進出してもらってる企業さんの中の税金の中からそういう緑化みたいなのに使えるような税の使い……。

#### **小柳秀和維持管理課長**

今、お話の緑化の関係でございますが、一応59ページを見ていただきますと、歳出って書いたところの下に、款8. 土木費、項4. 都市計画費という形がございます。

都市計画費っていうのは、基本的な原資といたしましては、目的税である都市計画税を活用して事業を行うということになっておりますので、この分については都市計画税が充填されているというふうに考えております。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**

ということは、非常に財政的には厳しいという感じですよ、今の話聞くと。わかりました。

あと、すいません、56ページの先ほどの交通指導員の件じゃないんですけど、交通指導員に関して、今、朝出ていらっしゃって、夕方もですかね。

例えば、犬の散歩とかされてらっしゃる方たちが今たくさんいらっしゃると思うんですけど、そういう方たちに、何か見守りみたいな感じで、グッズを渡して、そういう形に、ボランティアみたいな形で見守り活動みたいなことも、交通指導員と全く違うんですけど意味合いが、ただ見守るっていう、そういう安全とかそういうところで何か、ここが、すいません、維持管理課じゃないかもしれんですけど、そういう連動とかはどうでしょうか。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

登下校時の、特に小学生に関する見守りということであれば、教育委員会のほうで見守り隊ということで登校に随行していただいたり、下校時のパトロールをしていただいたりとかいったようなことはしていただいております。

犬の散歩をたくさんしょっちゃるけんで、その人たちに無理やりベスト着せて一緒に回れとかいうと若干乱暴かと思しますので、それはそれできちっと目的をもって、子供たちの安全を見守っていただかないかんもんですから、なかなか片手間というわけには私たちもまいらないとは考えるところですので、恐らく教育委員会も同じような意見を持っておると思いますので、そのあたりは、また教育委員会と連携をさせていただきながら交通安全には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

#### **飛松妙子委員**



それでは、議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

委員会資料の62ページをお願いします。歳入でございます。

款14. 使用料及び手数料、項1. 使用料、目4. 土木使用料、節2. 都市計画使用料の予算額1,466万円につきましては、鳥栖駅東駐車場の駐車場料金と自動販売機の敷地料でございます。

節4. 新幹線対策使用料3,874万7,000円につきましては、新鳥栖駅周辺駐車場の駐車料金の収入でございます。

款17. 財産収入、項1. 財産運用収入、目2. 利子及び配当金、節1. 利子及び配当金の18万2,000円につきましては、新幹線減濁水被害対策基金の運用利子でございます。

1ページをめくってください。款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節14. 雑入の18万4,000円につきましては、鳥栖駅前コインパーキングの電気料とサガン鳥栖支援の自動販売機及びサガハイマットの自動販売機の電気料金の収入でございます。

また、1ページをめくってください。次に、歳出でございます。

款8. 土木費、項2. 道路橋梁費、目1. 道路橋梁総務費、節2から節4につきましては、国道・交通対策課5名分の人件費でございます。

項4. 都市計画費、節8. 報償費15万3,000円につきましては、バスの地域公共交通等の会議の委員謝金でございます。

節9. 旅費18万3,000円につきましては、要望活動、関係機関等への一般旅費でございます。

節11. 需用費48万3,000円につきましては、消耗品費、コピー料、鳥栖駅前広場の電灯料、あと修繕等になっております。

節13. 委託料510万2,000円につきましては、ミニバスの運行の委託料でございますけど、後ほど主要事項説明書にて説明させていただきます。

節14. 使用料及び賃借料9万4,000円につきましては、バスの日のイベントバスと無料運行バスの借上料でございます。

また、1ページをめくってください。節19. 負担金、補助及び交付金4,825万3,000円につきましては、各種負担金が協議会等の負担金70万円、それと地方バス路線維持補助金が4,755万3,000円になっています。

それでは、すいませんけど主要事項説明書のほうで、路線バスとミニバスのほうを説明させていただきます。

主要事項説明書の29ページをごらんください。事業名、地域公共交通確保維持改善事業でございます。本年度の予算は525万5,000円で増減額は、昨年度と比べた増減額はマイナスの

48万9,000円でございます。

この理由につきましては、国庫補助金の増額と運賃収入の見込みの増のため、市の負担額が減少しております。

目的につきましては、鳥栖市地域公共交通総合連携計画に基づく交通空白地域の対応として、鳥栖・田代地区及び基里・旭地区にミニバスを運行を行うものでございます。

事業内容につきましては、日曜日、祝日、お盆、年末年始を除いて、年間292日でございます。

田代地区の運行の分につきましては、鳥栖地区が月、水、金の1日各7便、田代地区につきましては、水、木、土の1日各7便。

この2つの地区を交互に、1日のミニバスで運行しておりまして、運行の委託業者は鳥栖構内タクシーでございます。

次に、基里・旭地区につきましてはですけど、基里地区は火、木、土の1日7便、旭地区につきましては月、水、金の1日、ここは各6便でございます。

この2つの地区につきましても1台のミニバスで運行しておりまして、委託業者は、久留米、西鉄タクシーでございます。

料金は、共に一律200円ございまして、乗車定員は9名となっております。

次に、報償費につきましては、先ほども御説明しましたけど、地域公共交通会議の謝金の15万3,000円になっております。

委託料につきましては、鳥栖・田代地区につきまして263万8,000円。

基里地区、旭地区の運行委託料が246万4,000円で、合計が510万2,000円となっております。

次に32ページ、主要事項説明書の32ページをお願いします。事業名は、地方バス路線維持費補助金でございます。

本年度の予算は4,775万3,000円で、昨年度との増減額はマイナス93万8,000円でございます。

こちらにつきましても、その理由としましては、国庫補助の増額と利用者増に伴う収入増のため、市の補助額が減少しているものです。

目的につきましては、市内を走る路線バスの市内3路線、それと広域線3路線の運行事業者に対して補助金を交付することにより、路線バスの維持を図るものです。

事業内容につきましては、運行事業者である西鉄バス佐賀に対してその路線の運行経費から国、県の補助金、さらに運賃収入を差し引いた残りの運行赤字額を補填するため補助金の交付を行うものです。

予算につきましては、市内線の補助額としまして河内線、麓線、弥生が丘線の3路線で、合計2,707万6,000円。

広域線の補助額としまして、久留米鳥栖線、鳥栖神埼線、綾部線の3路線で、合計で2,047万7,000円でございます。

路線バス全体としましては4,755万3,000円となっております。

すいません、またこれで、委員会資料に戻ってください。委員会資料の65ページの、下の段になります。

目6. まちづくり推進費、節11. 需用費の31万5,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場の電気料金でございます。

節12. 役務費、予算額8万1,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場料金の徴収事務委託の手数料で、ICカードで支払った分の料金を徴収する際に発生する手数料でございます。

節13. 委託料373万3,000円につきましては、鳥栖駅東駐車場の管理委託料でございます。

また、もう1ページめくってもらいまして、項6. 新幹線対策費、目1. 新幹線対策費、節9. 旅費の5,000円につきましては、九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会の会議への出席の一般旅費でございます。

節11. 需用費494万9,000円につきましては、消耗品費、コピー料、あと新鳥栖駅周辺の電気料、光熱水費、修繕費等でございます。

節12. 役務費14万9,000円につきましては、新鳥栖駅駐車場料金の徴収事務の手数料で、ICカードで支払った分の手数料14万2,000円。それと、農業用施設の管理者の傷害保険7,000円でございます。

節13. 委託料2,553万円につきましては、新鳥栖駅周辺施設の管理委託料等が2,521万7,000円と農業用水施設の管理委託料31万4,000円でございます。

節14. 使用料及び賃借料5万9,000円につきましては、新幹線高架下のパーク・アンド・ライド駐車場の敷地借り上げ料でございます。

節19. 負担金、補助及び交付金20万円につきましては、県が開催してます新幹線さが未来づくり協議会の負担金でございます。

節25. 積立金、18万2,000円につきましては、九州新幹線減濁水被害対策基金の利子相当分を積み立てるものでございます。

以上が、国道・交通対策課分の説明とさせていただきます。以上です。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたか、ございませんでしょうか。

### **森山林委員**

62ページで、新幹線対策使用料の新鳥栖駅周辺駐車場使用料、これが今度、2月から上がったということで、前回補正の中で出てきましたけど、今回、800万円ぐらいでたっております。

す。それで、一応、5カ所あつてですね。その中の、場所ごとに大体売り上げが、恐らく平成28年度出ると思います。そして、今度……、場所出らんね。例えば、がんセンター前なんか、もう常時満車です。

相当、あそこだけでわかるかと思えますけれども、ここら辺、これは一つ要望に入りますけど、今回800万円ほど前年の利用料よりもふえております。ですね。

それと、今の駅東のほうはこのままの、大体今年度の状況で、これ上がっていると思いますので、そこら辺わかると、これはもう要望です、私の場合は。どれくらいこう、なっているのかということをお願いしたいと思えます。

#### **江副康成委員長**

いいですか、答えられる範囲でも。

#### **森山林委員**

そこら辺、5カ所、それぞれわかるかなと思って、一つはね。

#### **江副康成委員長**

じゃあ、ほかに。

#### **藤田昌隆委員**

ごめん、国道・交通対策課の職務分掌って何ね。担当、仕事の内容。

国道・交通対策課の職務分掌、要するに役割を、ちょっとまずお聞きしたいんですが。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

当課の所掌業務ですけど、まず国道の整備促進に関する調査、調整等があります。

そのほかに交通政策の担当としまして、ミニバスと路線バス。そのほかに新幹線、それと、駅前駐車場です。

#### **藤田昌隆委員**

この仕事の中で、この課の一番大きな仕事というのは、やはり国道が一番先に来ると思うんですが、予算の中で要望、要望対策費で十何万円、交通費がありましたよね。

何ページだったですかね、18万3,000円か。64ページ。こんなもんじゃいかんでしょうもん、どう思われますか。

御返答をお願いします。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

こちらに計上させていただいてますのは、主に職員が事務連絡用にやらせていただく分でございます、その他急遽皆様方をお願いする分、またイレギュラーで発生していく分につきましては、総務課あたりの旅費を利用させていただきまして活動させていただいている状

況でございます。

以上でございます。

### **藤田昌隆委員**

今、部長の答弁は総務課から、総務から引っ張ってくるっていうのはわかるんですが、きちんと看板ね、国道という名がついてるなら、それなりの、もう最初から要望活動費とかその辺はね、私は組むべきじゃないかなと。というのが一つです。

それから、もう1点の質問が、前から、この前もちょっと言いましたけど、要するに地方バスとミニバス合わせたら5,300万円ぐらいの補助が出ているんですよ。

そん中で、4,755万3,000円が地方バスの路線維持費補助金に出ているんですよ。

何遍も言いますが、もしですよ、もしミニバスで走っても久留米鳥栖線とか鳥栖神埼線が十分走れるわけですよ、ただミニバスっちゅうだけで。

もし、西鉄バスのああいう大型バスがだめと、どうしても大型やないとだめと言うんだったらね、このミニバスを使ってでもした場合にどれぐらい安くなるのか、その試算したことがありますか。

### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

まず、通勤時に10人とかがバスに乗っていることがあるんで、ミニバスに9人までしか乗れないんで、朝夕の通勤のときに車を変えないといけないっていうのが出てきますんで、そこがどうしても今のバス、ミニバスでは乗れないという状況があります。

### **藤田昌隆委員**

ということは、ミニバスでは広域路線に対応できないという御回答だと思うんですが、もう一回ですね、この金額を見るたびにやっぱりもったいないなと思うわけですよ。

4,700万円も出してよ。それやったら、再度ね、今期もまだ今期じゃないけれども、西鉄に対しての要望としてね、せめて今の半分でもいい、それぐらいのバスをしてくれと。

そうしないと検討するぞというぐらいの圧はかけてもいいと思うんですよ。

もったいないですよ、毎年毎年、赤字になろうが黒字になろうが、どんな赤字出しても市が補助をするというスタンスは向こうはそのままとってるわけですから。

ぜひね、その辺の交渉を本当お願いしたいと、強く要望いたします。

答弁をお願いします。

### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

つい先日の補正予算のときにも、そういう要望事項が藤田議員から出ておりますので、そ

れをまた、西鉄のほうに伝えて、近いうちにどういうふうなことが、経費を節減できるとかそういうのを議論しましょうということで一回向こうのほうに投げておりますので、その検討をちょっとしたいと思います。

#### **藤田昌隆委員**

答えが出たら、また、ぜひ委員会のほうで報告をお願いします。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

少し今の付随して、以前も申し上げたんですけど、収入を上げるための施策、例えば広告を載せるとかいうことをしたんですね。

何か考えてらっしゃることがあれば、教えてください。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

昨年度ですかね、そういう広告収入で収入をちょっとでも上げればっていう話が出たので、ミニバスの2業者、それと西鉄のほうにも伝えております。

ただ、広告載せるっていう依頼がなかなかこないというのがあるっていう話で、一応、そういうのも考えてくださいっていうのはもう伝えてます。

やはり、こんだけの負担がありますので、何も努力しないっていうのは、西鉄バスだけに限らずミニバスについても同じですので、そのほうは運行事業者と協議を行っているところですよ。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

どのようなアピールをされたのか、わかりますか。

バス会社が、その広告を出してくださいっていうアピール、どのようにされてその広告募集、それとも待っている状態で広告がないという、その辺はわかりますか。

わからないですね。もしよかったら、その辺もあわせて聞いていただければと思います。

あと、次に行きます。62ページの駐車場の使用料が昨年対比1,300万円ですかね。

プラス、見ただけで1,300万円のプラスで予算を組んでいただいていると思うんですけど、満車情報が非常に重要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、できればこの場で満車情報をどのようにお考えか教えていただければと思います。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

今の御指摘は昨年度ありましたので、そういうことができないか、今部内等で検討してい

る状況であります。

また、そういうことが発信できるようになりましたら、また委員会等で御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

#### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

最後に、66ページの新幹線さが未来づくり協議会なんですけど、県で開催されてるということで、新幹線のことについてされてらっしゃると思うんですけど、フリーゲージのこととかも鳥栖市として新鳥栖駅、その辺のことで話が出ているのかどうかお聞きしたいんですけども。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

県のほうからは、特にフリーゲージ、あとリレー方式とかそういう話は出ておりません。

あくまでも、新聞等で出ていると思っておりますけど、平成32年の開業を目指して頑張っていたくという話が出る分だけですので、あとは、どの方式にしても、もう誘致して地域を活性化させようというふうなことで進んでおります。

#### **飛松妙子委員**

仮に、フリーゲージが導入されたときに、新鳥栖駅は通らないっていう形になるのか、その辺はおわかりになりますか、まだ、わかりませんね。

検討はもうされている、鳥栖市として。

何もされて……、わかりました。

#### **江副康成委員長**

ちょっと今の、質問なのかどうなのか。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

ただいまの御質問は、運行事業者ではございませんので、あくまでも沿線自治体という立場でございますので、どのような運行形態なるのか、はたまた鳥栖駅飛ばしてどっかで分岐するのかですね。

そういったことにつきましては、まだ私どものところで、今のところ情報いただけないような状態でございます。

#### **江副康成委員長**

ほかに、ございませんか。

#### **齊藤正治委員**

ミニバスの件で、昨年の9月に3つほど検討事項についてお願いをしとったと思うんですけども、検討されたのか検討されてないのか。

内容は、交通弱者に対する子供たちへの件をどうするかということと、それともう一つは、鳥栖市役所までの延伸をどうするかっていうところがございますけど、旭地区の。

そこら辺をちょっとお願いしたいと思います。

#### **田原秀範国道・交通対策課長**

ただいまの御質問にお答えします。

内部のほうでは大分協議をしております。やはり、市役所まで来たら便数が減る、ある程度概算ですけど、便数がどう考えても減るよねとか。

そういう考える中で、今の地域公共交通の計画がもともとありますけど、それを平成31年度に見直すに当たってそういうことも考えて来年ぐらいから詳細に詰めていかないといけないという話は内部のほうで議論しております。

以上です。

#### **齊藤正治委員**

平成31年度の見直しまで待っていると、子供たちがだんだんいなくなって、ひょっとしたらゼロになるところもあるかもわかりませんので、早急な対応をお願いをしたいと思います。

#### **江副康成委員長**

ほかに、ございますでしょうか。

[発言する者なし]

それでは、国道・交通対策課に対する質疑を終わります。



#### **江副康成委員長**

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

**午後3時8分散会**



平成29年 3 月17日 (金)



## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 白水 隆弘

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 樋本 太郎

上下水道局管理課業務係長 中溝 雄二

上下水道局事業課長 平塚 俊範

上下水道局事業課参事兼課長補佐兼水道事業係長 今村 利昭

上下水道局事業課参事 近藤 信孝

上下水道局事業課参事兼課長補佐 前間 修

上下水道局事業課浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 中牟田 恒

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 審査日程

上下水道局関係議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第11号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算

議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例

[説明、質疑]

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し

**午後 2 時 1 分開議**

**江副康成委員長**

これより本日の建設経済常任委員会を開きます。

oooooooooooooooooooooooooooo

**上下水道局**

**議案乙第 8 号 平成29年度鳥栖市一般会計予算**

**江副康成委員長**

上下水道局関係議案の審査始めます。

初めに議案乙第 8 号 平成29年度鳥栖市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

資料は、提出しておりますこちらの資料です。

議案乙第 8 号 平成29年度鳥栖市一般会計予算のうち、上下水道局で所管しております予算の主なものについて御説明いたします。

目 2. 浄化槽設置整備事業費、節 19. 負担金、補助金及び交付金のうち、浄化槽設置整備事業補助金につきましては、5 人槽 1 基分を計上いたしております。

浄化槽維持管理費補助金につきましては50件分の額を計上いたしております。

一般会計分は以上でございます。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかありませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは本案に対する質疑を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooo

**議案乙第 11 号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算**



## 江副康成委員長

続きまして議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

## 野下隆寛上下水道局管理課長

4ページをお願いいたします。

議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算について御説明いたします。

収益的収入の主なものについて説明します。

款. 水道事業収益、項. 営業収益、目. 給水収益の水道料金につきましては、給水戸数を3万100戸としており、給水戸数の増加等による増収を見込んでおります。

目. 加入金につきましては、新規給水工事申し込みに係る収入見込み額を計上しております。

目. 受託工事収益につきましては、開発行為関連の受託工事収益を計上しております。

目. その他営業収益につきましては、給水装置工事申し込みに係る設計審査、工事検査手数料と料金徴収一元化に伴う農集特別会計と下水道事業会計の負担金及び消火栓維持管理に係る一般会計負担金の雑収益を計上しております。

次に、項. 営業外収益、目. 受取利息及び配当金につきましては、預金及び有価証券等の利息を計上しております。

目. 消費税還付金及び地方消費税還付金につきましては、浄水場の施設整備工事費の支出に伴う還付金を計上しております。

目. 長期前受金戻入につきましては、工事負担金等を財源として取得した配水管等の固定資産減価償却額を計上しております。これは、会計上で計上するもので、現金収入は伴わないものでございます。

5ページをお願いいたします。収益的支出についてです。

款. 水道事業費用、項. 営業費用、目. 原水及び浄水費の委託料は、浄水場の運転管理業務委託料、機械設備等の保守点検業務委託料及び水質検査業務委託料が主なものとなっております。

修繕費は、機械、電気設備及び水質分析器等の修繕費となっております。

動力費は、浄水場及び水源地の電気料となっております。

薬品費は、粉末活性炭等の水処理に要する薬品や水質検査用の薬品の購入費となっております。

負担金は、両筑平野用水、寺内ダムと筑後大堰に係る施設管理負担金が主なものとなって

おります。

目．配水及び給水費の委託料は、給配水修繕施工当番店の委託料が主なものとなっております。

修繕費は、主に配水管の修繕費となっております。

路面復旧費は、配水管布設工事後の道路舗装工事費でございます。

動力費は、北部中継ポンプ場の電気料となっております。

目．業務費の委託料は、検針業務委託料及び検定満期の量水器取りかえ業務委託料が主なものとしております。

修繕費は、検定満期量水器の購入費が主なものとなっております。

目．総係費の退職給付費は、水道事業会計職員21名分の退職給付引当金を計上しております。

貸倒引当金繰入額は、次年度に水道料金が回収困難と予想される額を計上いたしております。

目．減価償却費につきましては、構築物や機械及び装置等の固定資産、それとダム使用权等の償却予定額となっております。

目．資産減耗費につきましては、配水管布設替え及び機械設備更新に伴います固定資産の除却費となっております。

6 ページをお願いいたします。

項．営業外費用についてです。

目．支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債利息等の償還額を計上しております。

項．予備費につきましては、前年度と同額となっております。

次に、資本的収支についてです。

款．資本的収入、項．企業債につきましては、浄水場の施設整備に係る額を計上いたしております。

項．工事負担金につきましては、開発行為関連の工事負担金の見込み額を計上しております。

項．他会計負担金につきましては、消火栓設置に伴う一般会計負担金を計上しております。

7 ページをお願いします。款．資本的支出について説明します。

項．建設改良費、目．浄水設備費の委託料は、主要事項の浄水場の急速ろ過池ほか更新工事に係ります施工管理業務委託に係る委託料となっております。

工事費につきましては、浄水場急速ろ過超過更新工事の工事費用となっております。これ

は、平成28年度から30年度の3年間の継続費を設定しているものでございます。

目. 送配水設備費委託料は、国道3号線拡幅等に伴う配水管布設替工事实施設設計委託及び水道事業認可変更作成資料に係るものとなっております。

工事請負費は、鳥栖市水道施設整備実施計画に基づきます主要事項として、老朽管の更新と耐震化を行うための配水管布設替工事に要する所要額が主なものとなっております。

項. 企業債償還金につきましては、所要の額を計上いたしております。

項. ダム使用权取得費は、両筑平野用水二期事業に係る負担金を計上いたしております。

予備費につきましては、前年と同額となっております。

以上、平成29年度の鳥栖市水道事業会計予算についての説明を終わらせていただきます。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

#### **飛松妙子委員**

御説明ありがとうございます。

ちょっとお伺いしたいんですけれども、今、鳥栖市の指定給水装置工事業者さんが147社ほど、ホームページにあげておりますが、ことしかなり予算がふえてますよね、工事に係る。

それで、どのように、鳥栖市がされていらっしゃるのか、147社ある業者さん、指定をされていらっしゃるのか、どのようにされているのか、まずちょっとそこをお聞きしたいんですけど。

#### **江副康成委員長**

休憩します。

**午後2時17分休憩**

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

**午後2時30分開議**

#### **江副康成委員長**

再開します。

#### **飛松妙子委員**

済みません。ちょっと訂正します。本管ではなくて審査手数料のほうですよ、審査手数料のほうで、お伺いさせてもらってもよろしいでしょうか。

### **平塚俊範上下水道局事業課長**

審査手数料につきましては、この170社の店舗のうち、おおむね70社ぐらいが新築住宅、もしくはリハウス等で新たに水道をとったり、屋敷内の配管を変えるときに、こういう配管にしますよということで審査の申し出書を持ってまいります。

それを審査した後にうちのほうで検査に行くということで、そのときの審査手数料をうちのほうにいただくということになって、個人さんから審査手数料はいただきますよという形になります。

### **飛松妙子委員**

ありがとうございます。

そうしましたら、審査手数料をいただいているところの業者さんで、例えば、市民の方から苦情があったりとかそういうことはありましたでしょうか。

### **平塚俊範上下水道局事業課長**

基本的にまずありません。というのが、水道の指定工事店というのは国の資格を持ったところですので、うちで業務違反をすると全国できなくなります。

そういった意味合いで、苦情等はまずあり得ないというところでございます。

### **飛松妙子委員**

鳥栖市では発生してないということで、ありがとうございます。

### **江副康成委員長**

続けてしますか。（「いえ」と呼ぶ者あり）

それなら、一回切りましょうか。なら、ほかの方に。

ほかにありませんか。

### **齊藤正治委員**

以前から未給水地域ですね、牛原、立石地区。これについては今回は工事費に入っているのかどうか。

### **平塚俊範上下水道局事業課長**

今回の工事費の中には計上いたしておりません。

というのが、前回の9月のときにもお話ししましたが、勉強会でですね。給水地域について、いつごろしますよと計画を今立てているところで、平成28年度にでき上がりますというお話をしております。

その計画自体が今でき上がっておりますので、その中で未給水対策の実施計画、何年度にしますよという計画まで立てておりますので、そちらを全部ホームページのほうに載せますので、そちらのほうで、実際するときには議会のほうに、今年度、ここの分をさせていただ

くという計上の仕方をいたします。

以上でございます。

**齊藤正治委員**

よろしく願いいたします。

**伊藤克也委員**

ありがとうございます。

回収不能額が、恐らく御説明では223万4,000円という数字で間違いなかったですかね。

その件数とか、そういう事由とかっていうのはどういったことがあるんでしょうか。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

回収不能というのは、水道料金を賦課して、その後滞納になって、時効を迎えたというものが対象になってまいります。

そして、金額的には、200万円程度。

多いときは300万円近くいっていた時期もありますけれども、近年はずっと減少している傾向にあります。件数としては1,000件ほどあるんですけど、人数的には今ちょっと頭に入っておりませんが、件数としては1,000件ぐらいでございます。

**伊藤克也委員**

ありがとうございます。

おおむね、やっぱりもう何らかの理由で、なかなか支払うことができないというところですかね。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

理由のほうを申し忘れておりました。

やはり生活困難というのが最も多いというところがございます。

**伊藤克也委員**

わかりました。

以上です。

**江副康成委員長**

ほかにもございますか。

[発言する者なし]

それでは、本案に対する質疑を終わります。



## 議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算

### 江副康成委員長

続きまして議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 平塚俊範上下水道局事業課長

平成29年度下水道事業会計当初予算の説明を行います。議案第14号について御説明いたします。委員会資料8ページのほうをお願いいたします。

収益的収入の主なものについて御説明いたします。

款. 下水道事業収益、項. 営業収益、目. 下水道使用料につきましては、平成29年度の業務の予定量、水洗化戸数として、2万7,500戸。

年間総処理水量を910万立米、1日平均では2万4,932立米を予定いたしております。

目. 他会計負担金につきましては、雨水事業に関する経費について一般会計より負担金として受け入れるものでございます。

項. 営業外収益、目. 他会計補助金につきましては、一般会計から繰入金を計上いたしております。

次に、9ページのほうをお願いいたします。支出の主なものについて御説明いたします。

款. 下水道事業費用、項. 営業費用、目. 管渠費につきましては、下水道管渠などの維持管理に要する経費でございます。

その主なものにつきましては、汚水管渠清掃委託料及び下水道台帳作成委託料などがございます。

目. 処理場費につきましては、浄化センター等の管理業務委託料でございます。

委託内容の主なものにつきましては、浄化センター及び北部中継ポンプ場等の運転管理業務や薬品代及び光熱水費等を包括的に委託を行う経費と汚水処理で発生いたします汚泥の収集運搬経費が委託料の主なものでございます。

修繕費は、浄化センターの機械設備、電気設備に関する修繕費が主なものでございます。

目. 業務費の主なものにつきましては、給与費は管理課業務内2人分の人件費となっております。

報償費は、受益者負担金の納期全納付の前納報奨金となっております。

負担金は、下水道使用料などの徴収事務負担となっております。

目. 総経費の主なものにつきましては、給与費で下水道事業課内1名、管理課総務課内4名の給与費でございます。

目．減価償却費につきましては、期間損益計算の結果、当該年度において固定資産の資産価値が減少した金額について費用化したもので、下水道管渠や浄化センターなどの構築物や機械及び装置などの減価償却費でございます。

10ページをお願いいたします。項．営業外費用、目．支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債等利息及び都市再生機構立替金償還金利息等となっております。

目．消費税及び地方税につきましては、消費税経理による平成29年度予算に対する納税予定額を計上いたしております。

項．特別損失、目．その他の特別損失につきましては、国道3号の各所による移設によるものでございます。

項．予備費、目．予備費を計上いたしております。11ページをお願いいたします。

資本的収支について御説明いたします。

款．資本的収入につきましては、資本的支出の建設改良費、企業債償還金等へ充当する財源といたしまして、項．企業債、国県補助金、負担金及び負担金等を合わせまして計上いたしております。

款．資本的支出、項．建設改良費、目．施設建設費の主なものにつきまして、下水道事業課、係5名の給与、下水道管渠整備及び浄化センター長寿命化計画に要する設計委託料等及び工事費でございます。

次に、項．企業債償還金、目．企業債償還金につきましては、本年度分の建設事業債と資本費平準化債の償還金となっております。

項．借入金償還金、目．機構立替金償還金につきましては、都市再生機構立替金償還金となっております。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

#### **江副康成委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。どなたかございませんでしょうか。

[発言する者なし]

それでは本案に対する質疑を終わります。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

#### **議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例**

#### **江副康成委員長**

続きまして議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例を議題といたします。執行部の説明を求めます。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

資料は、こちらの条例案等参考資料というものが配付されているものと思いますが、こちらの。

**江副康成委員長**

枠組みの入ってるものですよ。会議案じゃなくて、参考資料のほうで御説明されるそうです。じゃ説明をお願いします。

**野下隆寛上下水道局管理課長**

25ページになります。議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例案の概要について御説明をいたします。

改正の理由は、高田、水屋、安楽寺の汚水処理を行っております千歳地区農業集落排水施設の老朽化に伴いまして、農業集落排水を公共下水道で処理することとし、同施設を廃止するためでございます。

改正の内容は、条例の別表に示す千歳地区の施設の名称及び位置の定めを削除するものでございます。

これによりまして、残る農業集落排水施設は、下野地区と於保里地区の2カ所となります。

施行日は、平成29年4月1日としております。

以上でございます。

**江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。どなたかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例**

**江副康成委員長**

続きまして議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### **野下隆寛上下水道局管理課長**

それでは、この資料の28ページをお願いいたします。

議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例案の概要について御説明します。

制定の理由は、配水区域外の汚水を公共下水道に流入する者から分担金を徴収するため、地方自治法の規定に基づき条例を定めるものでございます。

主な制定の内容は、分担金の納付義務者となる受益者の定義、分担金の額及び分担金の減免等に関する規定であり、下水道事業の受益者負担金に関する条例とおおむね同じ内容となっております。

施行日は、平成29年4月1日としております。

以上でございます。

### **江副康成委員長**

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

[発言する者なし]

それでは上下水道局に対する質疑を終わります。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

### **江副康成委員長**

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

**午後2時30分散会**



平成29年 3 月21日 (火)



## 1 出席委員氏名

委員長 江副 康成

副委員長 久保山日出男

委員 森山 林 齊藤 正治 藤田 昌隆

飛松 妙子 伊藤 克也

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

産業経済部長兼上下水道局長 白水 隆弘

産業経済部次長兼商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 佐藤 道夫

商工振興課商工観光労政係長 向井 道宣

農業委員会事務局長兼農林課長 古賀 和教

建設課長 佐藤 晃一

維持管理課長 小柳 秀和

国道・交通対策課長 田原 秀範

上下水道局管理課長 野下 隆寛

上下水道局管理課総務係長 樋本 太郎

上下水道局事業課長 平塚 俊範

## 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

## 5 審査日程

現地視察

浄化センター（真木町）

藤木緑地（藤木町）

自由討議

議案審査

議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第11号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地特別会計予算

議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算

議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例

議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例

議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例

議案甲第6号 財産（土地）の取得について

〔総括、採決〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

**自 午前10時**

**現地視察**

**浄化センター（真木町）**

**藤木緑地（藤木町）**

**至 午前11時30分**

oo

**午前11時39分開議**

**江副康成委員長**

本日の建設経済常任委員会を開きます。

oo

**自由討議**

**江副康成委員長**

これより委員間での自由討議を行います。

今回付託された議案含め委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いします。

ただし、正確な会議録作成のため発言の際は、必ず委員長の指名を受けてからマイクのスイッチを入れて御発言いただくようお願いいたします。

どなたかございませんでしょうか。

**藤田昌隆委員**

今回の3月議会の中でやっぱり肝心な道路、例えば駅前道路に関してもそこに建設経済常任委員会が直接に絡んでない、計画段階でも絡んでない。それから建設課の建設経済か。白水部長がそういうその計画段階の会議にも入ってないと。

ということで、非常に違和感を感じるし、私はやっぱり最後は建設課に落ちてくるわけですから、道路問題は。

ぜひ、その辺に大きく絡んでほしいと。

ほしいじゃなくて、入らないとちぐはぐな道路ができ上がってしまう危惧を強く感じます。  
そういうことでぜひ、積極的な会議への参加をお願いしたいと思っています。  
以上です。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。

**齊藤正治委員**

つけ加えをつけ加えまして、いわゆる駅周辺整備については、最終的な目的は、やはり中心市街地と言われるところの活性化というところに置いて、先ほどの藤田委員の道路の問題もございすけれども、商工振興課ですね。

これも入ってないというようなところで、やはりこういった将来のまちづくりに対する考え方についてまとめるときは、それぞれの責任を持った、計画どおり実施している担当がありますので、そこを必ず入れてから議論をして進めていくというようなやり方をぜひやっていただきたいというように、強く強く、強く要望いたしております。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。

**伊藤克也委員**

スマートインターの件についての話が委員会のほうでも出ておりますし、一般質問のほうでも出ておりました。

山浦スマートインターの件もちろんありますけれども、今回、福岡県、小郡市、それから佐賀県、鳥栖市、4者による味坂スマートインターについて、話が進められておりますが、その件についても、しっかりと建設経済常任委員会で、今後の議論を進めていく必要性があるというふうに思っておりますので、その辺でしっかり今後とも勉強会なり等を進めていただきながら、議論を深めていければなというふうに思っております。

**江副康成委員長**

ほかにございませんか。ちょっと休憩いたします。

**午前11時43分休憩**



**午前11時43分開議**



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって藤田委員からの発言の取り消し申し出は許可することに決しました。

なお、発言取り消したんで、それ記事部分につきましては、委員長において後刻記録を調査の上、処理することといたします。

引き続き総括、採決を行いますので、準備のため暫時休憩いたします。

### 午前11時51分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

### 午前11時52分開議

#### 江副康成委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

### 総 括

#### 江副康成委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

#### 藤田昌隆委員

どうも、きょうは視察のほうは御苦労さまでした。

あそこのごみ焼却施設、今度新しくできるところで、今のごみ施設の絵がはっきりしてない。

それから、あと上下水道の分が、非常に面積が足りなくて困るという話が出てましたんで、そういう西部環境施設組合と、それから白水部長とその辺の意見のすり合わせをぜひお願いしたいと。

それで、西部環境施設組合の中で、きちんとした絵は出てないんですね。ここにこうい

うものをつくる、ここにこういうものをつくるという絵も出てないし、私は施設組合のほうで早く出してほしいと。

そうしないと、道路1本、何もないままにという意見を言ってますので、ぜひ白水部長にもう一回、組合と話すのか担当部長同士話すのか、その辺を早急にお願いしたいと思っております。

以上です。

#### **白水隆弘産業経済部長兼上下水道局長**

ただいま御意見賜りました件につきましては、私ども上下水道局の私、局長も兼ねておりますので、当該の用地につきましては、現在のところ上下水道用地として地元の皆様から御協力をいただいたものでございます。

これは厳然たる事実でございますので、そのあたりの調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### **江副康成委員長**

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは総括を終わります。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

### **採 決**

#### **江副康成委員長**

これより採決を行います。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

#### **議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算**

#### **江副康成委員長**

初めに議案乙第8号 平成29年度鳥栖市一般会計予算についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。



### 議案乙第11号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

#### 江副康成委員長

続きまして、議案乙第11号 平成29年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



### 議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

#### 江副康成委員長

続きまして、議案乙第12号 平成29年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



### 議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算

**江副康成委員長**

続きまして、議案乙第13号 平成29年度鳥栖市水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



**議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算**

**江副康成委員長**

続きまして、議案乙第14号 平成29年度鳥栖市下水道事業会計予算についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決されました。



**議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例**

**江副康成委員長**

続きまして、議案甲第3号 鳥栖市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



#### 議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例

##### 江副康成委員長

続きまして、議案甲第4号 鳥栖市空家等対策協議会条例についてお諮りいたします。  
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



#### 議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例

##### 江副康成委員長

続きまして、議案甲第5号 鳥栖市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



#### 議案甲第6号 財産（土地）の取得について

##### 江副康成委員長

続きまして、議案甲第6号 財産（土地）の取得についてお諮りいたします。  
本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



**江副康成委員長**

以上で、当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



**江副康成委員長**

以上で全ての日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午後0時1分閉会**

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 江 副 康 成



